

1. 議事日程（第2日目）

（平成24年安芸高田市予算常任委員会）

平成24年 3月 7日  
午前 9時00分 開議  
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第33号 平成24年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第34号 平成24年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第35号 平成24年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第36号 平成24年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第37号 平成24年度安芸高田市介護サービス特別会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（18名）

委員長	赤川三郎	副委員長	水戸眞悟
委員	前重昌敬	委員	石飛慶久
委員	児玉史則	委員	大下正幸
委員	先川和幸	委員	山根温子
委員	宍戸邦夫	委員	山本優
委員	前川正昭	委員	秋田雅朝
委員	青原敏治	委員	金行哲昭
委員	入本和男	委員	今村義照
委員	亀岡等	委員	塚本近

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員

議長 藤井昌之

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（44名）

市長 浜田一義 副市長 藤川幸典  
教育長 佐藤勝 企画振興部長 竹本峰昭

市民部長	新川昭夫	福祉保健部長	武岡隆文
教育次長	沖野和明	行政経営課長	西岡保典
総合窓口課長	叶丸一雅	税務課長	中山好夫
市民生活課長(兼)人権多文化共生推進室長	久保慶子	社会福祉課長	俵秀樹
子育て支援課長	可愛川實知則	高齢者福祉課長	岩崎猛
保健医療課長	中元寿文	教育総務課長	佐々木亮
学校教育推進室長	大下典子	生涯学習課長	溝下頼男
文化スポーツ振興室長	松村賢造	行政経営課主幹	近藤活弘
税務課主幹	山中章	教育総務課主幹	佐々木靖
生涯学習課主幹	吉川正紀	総合窓口課課長補佐	中田義和
人権多文化共生推進室長補佐	秋重正義	社会福祉課課長補佐	中谷文彦
高齢者福祉課課長補佐	横田清次	文化スポーツ振興室長補佐	高松正之
行政経営課財政係長	高藤誠	総合窓口課窓口係長	佐々木早百合
市民生活課市民生活係長	大田雄司	人権多文化共生推進室人権多文化共生推進係長	原田和雄
社会福祉課生活福祉係長	佐々木幸浩	社会福祉課障害者福祉係長	毛利幹夫
子育て支援課児童福祉係長	久城祐二	高齢者福祉課介護保険係長	中野浩明
高齢者福祉課相談支援係長	永岡京子	保健医療課医療保険係長	田村政司
保健医療課健康推進係長	栗森敏彦	教育総務課総務係長	上杉浩二
学校教育推進室指導係長	吉貞至誠	生涯学習課社会教育係長	松野博志
文化スポーツ振興室文化振興係長	福井正	給食センター給食係長	柳川知昭

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(3名)

議会議務局長	立田昭男	事務局次長	外輪勇三
主任	藤堂洋介		



午前 9時00分 開会

- 赤川委員長 定刻となりました。  
ただいまの出席委員は18名でございます。  
定足数に達しておりますので、これより予算常任委員会を開会いたします。  
本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。  
直ちに、本日の質疑に入ります。議案第33号、平成24年度安芸高田市一般会計予算の件を議題といたします。初めに、市民部の予算審査を行います。要点の説明を求めます。  
新川市民部長。
- 新川市民部長 それでは、平成24年度の市民部の予算につきまして御説明をさせていただきます。  
平成24年度におきましては、市民部は市民の皆さんの直接の窓口業務を担う部といたしまして、以下の説明の施策を持ちまして、住民サービスのさらなる向上へ向けて取り組んでまいります。  
まず、総合窓口業務におきましては、市民の方の基本データを扱う部署といたしまして、今年度始めましたワンストップ総合窓口業務の徹底とさらなる窓口業務の民営化を進めまして、各支所と連携をした窓口の効率化と拡充を図ってまいります。また、7月より外国人の方の住民基本台帳の記載を始める予定といたしております。  
次に、税務関係におきましては、現在国の動向によりまして社会保障と税の一体改革を始めとした税制の改変が進んでおります。その情報整備あるいは迅速な対応に向けまして、それらの分析を始めとした税の御理解を深めるよう、市民の皆さんへ情報発信をしていきたいと考えております。税の徴収事務につきましては、これまで続けております適正な事務を進めながら、課税事務を進めながら御理解をいただきながら、一方で滞納等の徴収におきましては、引き続き厳しい姿勢で臨んでまいります。  
環境面におきましては、国が進めております環境対策の動向を見ながら、特に新エネルギーに関しましてその動向に注目をしてまいります。今後、国の再生化のエネルギー等の導入促進事業が展開される中で、行政の立場から安芸高田市内での新たな再生化のエネルギーの潜在ポテンシャルの実態を調査、確認をしながら民間企業も含めました、その導入検討、その指針になる資料づくりや新たな企業参入の手助けとなる機関あるいは組織づくりの模索につきまして検討事業を進めてまいります。また、引き続き太陽光発電システム補助事業の継続をいたしまして、現在検討されております県のほうの新たな施策も注視し、全体としては7月から始まります再生可能エネルギーの買い取り制度への備えあるいは普及促進を図ってまいります。じんかい処理の費用でございますが、これはこの削減を受けまして、ごみの資源化対策のさらなる取り組みを進

めてまいります。そのためには、回収団体の補助事業を継続してより一層の協力体制を維持し、市内全域へその拡大を図って減量化意識への向けて啓発を進めてまいります。以上のような環境施策全体の推進を図るうえで重要となりますのが、環境基本計画にございますもやい組織の構築でございます。この組織構築へ向けましては、その中核となります人材、構成団体の発掘を行いながら事業の推進を進めていく必要があると考えております。少し時間を要すると思いますが、そのためのきっかけづくりといたしまして、イベントとして環境フェア等、各種の啓発事業の開催を実施しながら意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

次に、人権啓発、多文化共生の展開でございますが、これまでの啓発事業を継続して進めてまいります。そのため推進室と人権会館の連携を強めながら各団体の協力を得まして、行政職員をはじめとして市民あるいは企業も含めたあらゆる階層に対しまして呼びかけの研修機会を継続してまいります。

特に、多文化共生推進にむけましては、現在検討しております推進会議を通じまして、外国人の受け入れ強化学業を進めてまいります。具体的には、推進員、翻訳、通訳員の活用をしながら、またこれまで生涯学習で行ってまいりました日本語、英語教室を取り込みまして、充実、強化をしてまいります。最終的には、多文化共生に向けました多文化共生推進プランの策定を目指してまいります。また、青少年育成あるいは男女共同参画におきました取り組みにつきましても啓発推進を図ってまいり、若者定住施策といたしましては、結婚サポート事業も引き続き実施してまいります。

本年度の予算規模でございます。昨年度と比較いたしますと、減額という形になっておりますが、昨年まで続けてまいりました徴税費の固定資産税の適正化事業の減、また住民課のほうで外国人の登録システムが完了いたしましたので、これが減となっております。

環境衛生のほうにおきましては、太陽光発電は県のほうの事業がなくなりましたので、これに伴った減がございます。

それから、予算書のほうではじんかい処理費にこれまで環境衛生費の費用に組み込んでまいりました資源化等の補助金をじんかい処理費のほうに回しておりますので、こちらのほうがふえております。以上のようなことで御理解を願いたいと思えます。

それでは、各担当課長から詳細につきまして説明をさせます。よろしく申し上げます。

○赤川委員長 続いて、税務課の予算について説明を求めます。

中山税務課長。

○中山税務課長 それでは、平成24年度におきまして税務課の予算について説明いたします。

安芸高田市予算書並びに予算に関する説明書により、説明を行います。

まず、12、13ページをお開きください。市税の収入総額が33億2,860万円で前年度と比較して約3,300万円の増額を見込んでおります。その理由といたしましては、まず個人市民税でありますけれども、今年度11億3,520万円として、前年度と比較して6,800万円の増額です。これは民主党が行っております子ども手当、高校の無償化ということで、16歳未満の年少の方の扶養控除が廃止をされております。また、16歳以上18歳未満の今特定扶養となっておりますけれども、これが一般扶養ということになりますので、そういったために扶養控除がなくなるということでの増額が大きな理由となっております。法人市民税につきましては、前年度と比較して約300万円の増額を見込んでおります。これは、最終的に国の経済対策等がありますので、若干の微増ということで判断をしております。

次に、固定資産ですけれども、これは前年度と比較して約3,700万円の減額です。この理由といたしましては、平成24年評価替えが行われます。その評価替えによって家屋について、経年減点補正というのがあるんですけれども、それによる減下。それと近年建設資材が下落しておりますので、それについての評点の見直しというものが行われております。土地につきましては、文教厚生常任委員会のほうで報告をさせていただいておりますけれども、今年度固定資産税の適正化事業の結果を汎用させていただきます。それで市内で一斉調査をしたときに、既に宅地とか雑種地になっております土地があります。そういったものが24年度からそういった現況の課税ということになりますので、委員会のほうで約500万円ぐらいということをおっしゃっておりますけれども、そういった部分で増加が見込まれております。償却資産につきましてもほぼ微増ということで考えております。軽自動車税につきましては、ほぼエコカー補助金等が一段落をしております。今からそういった補助金が出ておりますけれども、23年度、24年度に係る影響というのは少ないということで微増という形で判断をしております。たばこ税につきましては、やはりたばこ離れというものは年々進んできておりますので、そういった意味で微減というふうに考えております。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。62、63ページをお開きください。この中の中段にあります諸費の市税還付金というものがありますが、これは過年度の課税更正を行ったときに支出するものでありまして、例年同様1,000万円の計上しております。

続きまして、72、73ページをお開きください。賦課徴収費につきましては、賦課徴収事務に係る経費でございます。主に、納税通知書の印刷とか地籍図の修正、及び地方税が今電子申告化をされておりますので、それに対する管理運営の委託料でございます。以上で、税務課の説明を終わらせていただきます。

○赤川委員長　以上で説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

- 秋田委員。
- 秋田委員 73ページの賦課徴収費の中でちょっとお伺いいたしますけど、委託料として家屋評価システム追加業務委託料というのが42万円でございますが、この業務というのは昨年はなかったと思うんですが、今年度挙げられている説明をお願いしたいと思います。
- 赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
中山税務課長。
- 中山税務課長 家屋システムの追加業務というのは、現在、このシステム自体2台ほど稼働しております。それでやはりねらいとしては、2台だけでは足りないということで、少しでも職員の超勤等を減らすためにもう1台追加をするというものでございます。
- 赤川委員長 秋田委員。
- 秋田委員 ということは、職員のほうの労力部分でこれを1台入れることで、その効果というのか、そういう面を望まれてそういうことをされるということで理解をしてもよろしいですか。
- 赤川委員長 し答弁を求めます。  
中山税務課長。
- 中山税務課長 今おっしゃられました秋田委員さんの言われたとおりでございますので、そういう御理解をお願いします。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって税務課に係る質疑を終了いたします。  
次に、総合窓口課の予算について説明を求めます。  
叶丸総合窓口課長。
- 叶丸総合窓口課長 それでは、総合窓口課に係る予算について、予算書に基づき、主な項目につきまして、説明をさせていただきます。  
歳入でございますが、予算書17ページをごらんください。17ページの下段にあります保健衛生使用料、火葬場使用料として1,414万5,000円を見込んでおります。これは、市内4カ所の火葬場使用に係るものでございます。  
続いて19ページ中段をごらんください。戸籍住民基本台帳手数料として1,926万5,000円を見込んでおります。これは年間4万3,000件余りの戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明などの交付手数料でございます。  
続きまして21ページ中段をごらんください。社会福祉委託金で、国民年金費委託金でございます。550万円を見込んでおります。これは、国民年金の事務費委託金でございます。  
続きまして、歳出について御説明させていただきます。74ページ、75ページをごらんください。戸籍住民基本台帳事務に要する経費で、戸籍住民基本台帳費でございます。1,746万3,000円を計上しております。主な事業といたしましては、窓口支援業務委託事務費でございます。説明欄の中段の委託料をごらんください。平成23年度から実施しております

窓口業務に加え委託の拡充をするものでございます。これまでのフロアマネジャー業務と証明コーナーに係る各種証明書交付業務など11事務に加えて、平成24年4月より異動受け付けコーナーに係る住民異動の受け付け記載、転出証明書作成、引き渡し事務。埋葬・火葬許可の申請受付、許可書を作成、引き渡し事務。印鑑の登録廃止、カードの作成、引き渡し受け取り事務の3事務を新たに拡大して委託するものでございます。1,082万円を計上しております。

続きまして90ページ、91ページをごらんください。国民年金事務に要する経費でございます。国民年金事務費58万1,000円を計上しております。主な経費といたしましては、被保険者情報を確認する年金情報照会システムの専用回線の使用料でございます。総合窓口課の予算につきましては以上でございます。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

青原委員。

○青原委員 ワンストップ総合窓口事業についてですが、今3事業がふえるという説明だったんですが、支所との関係はどういうふうになるか。さっき部長の話では、支所と連携をとりながらということなので、支所とはどういふかかわり合いを持ってやるのか説明をしていただきたい。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

叶丸総合窓口課長。

○叶丸総合窓口課長 支所とのかかわりということでございますが、現在、計画しておりますのは、これまでは支所と本庁それぞれ戸籍事務に係るものについては、それぞれのところで事務を完結させておりました。その完結しておりました事務をより効率的に処理するという事で、お客様が支所のほうにおいでになられますと、支所のほうで受け付け等はさせていただくわけですが、その情報を高速ファクシミリで本庁に送っていただくということで、お客様がお出しになりました届出書等を高速ファクシミリで本庁に送る。本庁のほうでそれを審査なり入力なりをするということをやっている間に、支所におきます窓口においては、それにかかわります他の業務を進めていただいております。その間に入力を本庁で行いまして、入力が済みますと支所にお返しをするということで、これまでは支所の担当者が入力をしている間はお客様はお待ちいただく。入力のための他の市町への聞き取りをしている間は、お客様にお待ちいただくというようなことが起こっておりましたが、それを本庁のほうで行うということにしまして、支所ではその間他の事務手続等を随時進めていただいております。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありますか。

今村委員。

○今村委員 現在、業務委託を進めておられるわけですが、その事務的な効果及び

経済的な効果、この2面があらうかと思いますが、その点について、今年度は予算立ての段階でどういう効果をねらわれているのか、そこら辺の御所見をお願いします。

○赤川委員長

答弁を求めます。

叶丸総合窓口課長。

○叶丸総合窓口課長

業務委託に係ります効果といたしましては、お客様の窓口での待ち時間の縮減が一番だと思っております。それに伴います他の相談業務の時間確保がそれによってできておると。これまで以上に民間事業者の対応ということなので、丁寧な対応ができていないかということで、昨年10月、11月に窓口満足度調査も実施されておりますが、この中でも多くの方により評価をいただいているものと思っております。それと事務的に職員のほうから言いますと、窓口繁忙時の事務エラーの防止、時間外勤務の削減などが現在のところ図られております。それと、経費的なものでいいますと、第2次行革に基づいて、この委託業務を取り組んでおるわけでございますが、第2次行革以前との比較ということで申しますと、現在のところおおむね300万円の経費削減をみておるところでございます。以上です。

○赤川委員長

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

24年度の予算とは離れるかもしれませんが、将来に向けて、よその自治体に行くと住民票なんか銀行の端末みたいなものが置いてあってそこで出せるようなものをよく見かけるんですが、そういうようなことで人件費の削減とか、ちょっと将来に向けてはそういうのはお考えは今のところ全くない、あるいは何か考えているか、あればおしえていただけますか。

○赤川委員長

答弁を求めます。

叶丸総合窓口課長。

○叶丸総合窓口課長

将来に向かったの取り組みということでございますが、まず最初に自動交付機、端末と言われるということでありますので、自動交付機について御説明させていただきたいと思っております。自動交付機を使うためには、まず、その使用される方、本人も特定するということがまず必要になってまいります。その場合、現在ですと、住民カード、住基カードというのがありまして、このカードを持っておられてそのカードを交付機に入れるなりすると、そのカードを持っておられる方が本人という認識をされるということになります。現在のところ、安芸高田市内でそのカードをお持ちになっておられる方が1%にも満たないということで、機械を導入しても使用される効率が非常に悪いということがあります。それとこの機械を導入しますには基幹システム。現在、コンピューターですべてやっておりますが、この基幹システム導入のために数千万円の経費がかかります。それと、各場所に置きます交付機、これも1台当たり現在のところかなり金額は下がっておりますが、600万円程度するというこ

とです。その後、これを維持管理する経費につきましても、相当の金額がかかるということが現在のところ調べさせてもらっている範囲で出てきておりますので、現在、使用できる人数と経費の割合が余りにもとれないということが現在の課題となっております。それと、現在取り組まれております大きなものは、コンビニエンスストアのキオスクと言うところに機械を使って、コンビニで下せるというものを全国的に今展開されておりますので、単独で市が交付機を設置するよりも経費的にかなり安くなるということで、全国的にこれから広まっていくというふうに予測されております。ただこれも、個人を特定するカード、これを持っていないと出せませんので、今の現状では非効率だということを考えております。それとカードにつきまして、2015年以降ですが、これも既に皆さんも御存じだと思いますが、社会保障と税の番号制ということで取り組みが始まっております。そのために今の住基カードがどのような扱いになるかというのが、まだ示されておられませんし、はっきり出てきておりませんので、この間、独自にカードを発行しておきますと、その経費が無駄になるということはないと思うんですが、経費的に二重投資ということになりますので、その辺もあって普及にちょっとちゅうちょしているという状態でございます。ということで、今の機械による自動交付というところを今、状況を見ておるというところで御理解いただきたいと思います。

○赤川委員長 ほかには質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 今の関連で、そうした土日の関係とか、5時以降の関係でそういう手続等に来られる方は年間で大体どれぐらいの方がおいでになるかというのは把握されていますか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

叶丸総合窓口課長。

○叶丸総合窓口課長 現在、土日、時間外の業務は行っておりません。数年前に実際問題、夜間の延長ということでやられておりましたが、日に1、2名程度という実績しか上がってきておりませんでした。ただ、広報等が少なかったという面もあるのではないかという反省はしておりますけれども、現状のところ余り利用率がなかったというところで現在は時間外等を開いてない状態でございます。

○赤川委員長 ほかには質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 ちょっと予算とは関係ないかもわかりませんが、現在きょうも申告の相談日ということで、クリスタルアージュで申告相談を受けていらっしゃると思うのですが、住民基本カードを使って、e-Taxを利用しての申告というのは現在どのぐらいいらっしゃるんですか。担当課は税のほうになっちゃいますか。住民基本カードからちょっと思ったもので、済みません。

○赤川委員長 ほかには質疑はありませんか。

[質疑なし]

○赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって総合窓口課に係る質疑を終了いたします。

次に、市民生活課並びに人権多文化共生推進室の予算について説明を求めます。

久保市民生活課長兼人権多文化共生推進室長。

○久保市民生活課長兼人権多文化共生推進室長 それでは最初に、市民生活課の24年度一般会計予算につきまして、予算書に基づき御説明いたします。

まず、歳入でございます。18ページ、19ページをお開きください。中段、2目衛生手数料、1節保健衛生手数料のうち狂犬病予防関係手数料144万円、生活衛生手数料3万2,000円を計上いたしております。

次に、22、23ページをお願いいたします。1目総務費県補助金のうち消費者行政活性化事業補助金96万円を計上いたしております。続いて、下段、3目衛生費県補助金、1節環境衛生費県補助金のうち地域廃棄物対策支援事業費補助金118万6,000円が市民生活課に係るものでございます。

次に、32、33ページの市民生活課関係雑入で、環境保全促進助成事業助成金200万円を計上いたしております。

続きまして、歳入に入ります。62ページ、63ページをお願いいたします。10目諸費でございますが、このうち市民生活課関係のものを説明欄で説明いたします。説明欄、消費者行政推進事業費は181万7,000円で、消費者の意識向上、助言や相談を行うことを目的としておりまして、毎週水曜日と金曜日に相談員を配置しております。

続きまして、次ページ、結婚相談事業費は385万3,000円で、未婚者の結婚支援でございます。主なものといたしまして、結婚支援のための交流イベントを中心に実施するよう予算計上いたしております。

110ページ、111ページをお願いいたします。下段、4目環境衛生費でございますが、説明欄の環境政策事業費として1,237万8,000円を計上いたしております。主なものとして、環境基本計画推進支援業務、エコ・フェア開催支援業務、再生可能エネルギー検討調査業務、古紙回収再生推進事業の委託料でございます。補助金につきましては、環境保全のための太陽光発電に対して引き続き補助金を計上いたしております。

112ページ、113ページに入っておりますが、廃棄物処理対策事業費293万円のうち、主なものは一斉清掃時の汚泥等処分委託料54万5,000円、不法投棄パトロール委託料74万円、及び不法投棄監視カメラの設置費135万円でございます。環境保全事業費につきましては、平成24年度から事務移譲となります自動車騒音調査業務委託料273万円、河川水質検査委託料325万5,000円等を計上いたしております。動物管理指導事業費の主なものは、狂犬病予防集合注射補助業務委託料14万7,000円、迷い犬飼養管理等委託料6万3,000円を計上いたしております。

114ページ、115ページの火葬場管理運営費として4カ所の火葬場の火

葬管理運営費として3,206万8,000円を計上いたしております。次ページのじんかい処理に要する経費として2億6,145万1,000円を計上しております。芸北広域環境施設組合負担金2億5,124万4,000円、リサイクル推進補助金896万7,000円、家庭用ごみ処理機購入補助金100万円、及びごみステーション設置補助金24万円でございます。以上で市民生活の説明を終わり、続きまして人権多文化共生推進室のほうの説明に入らせていただきます。

まず、歳入でございます。22ページ、23ページをお願いいたします。15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金1億1,439万9,000円のうち、説明欄、隣保館運営費等補助金は2,940万3,000円で、市内4館の運営等に係る定額基準単価の補助金でございます。住宅新築資金等貸付助成事業補助金66万9,000円も計上いたしております。

30ページ、31ページをお願いいたします。20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目住宅回収資金貸付元利収入、1節住宅新築資金貸付金現年度分元利収入は627万2,000円を計上いたしております。次に、2節の住宅新築資金貸付金滞納繰越分元利収入は1,157万1,000円を計上いたしております。32ページ、33ページの人権多文化共生推進関係雑入の外国語講座受講負担金225万円を計上いたしております。

続きまして、歳出に移ります。92ページ、93ページをお願いいたします。6目人権推進費説明欄、人権推進に要する経費といたしまして2,666万円を計上いたしております。主なものといたしまして、非常勤職員報酬532万円でございますが、多文化共生推進員、多文化共生相談員及び翻訳、通訳を配置するよう計上いたしております。報償費297万4,000円の主なものといたしまして、外国語講座、中国語、ポルトガル語、英語の講師謝礼234万円を計上いたしております。委託料でございますが、312万3,000円を計上いたしております。主なものは、顧問弁護士、個別相談委託料48万円、各種講演講師派遣委託料154万円、人権リレー講座業務委託料75万円でございます。負担金補助及び交付金は1,074万3,000円で青少年育成安芸高田市民会議95万円、人権運動団体414万5,000円、人権対策協議会170万円、女性会135万円の助成金、多文化共生の交流活動の推進補助金60万円が主なものでございます。

続きまして、7目人権会館費、説明欄、人権会館管理運営に要する経費といたしまして6,535万4,000円を計上いたしております。市内4館の職員の人件費、会館の管理運営に要する経費でございます。主なものといたしまして委託料でございますが、449万9,000円でございますが、講演会等講師派遣委託料159万円、人権会館の各種保守点検費用159万5,000円でございます。負担金補助及び交付金は179万7,000円で、人権啓発推進市民会議及び世界人権宣言の高宮、甲田実行委員会補助金でございます。以上で説明を終わります。

○赤川委員長　　以上で説明を終わります。これより質疑に入ります。まず、市民生活

課に係る質疑からお願いしたいと思います。質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。説明欄のエコ・フェア開催事業、その内容をちよつと御説明ください。

○赤川委員長 答弁を求めます。

久保市民生活課長兼人権多文化共生推進室長。

○久保市民生活課長兼人権多文化共生推進室長 エコ・フェアについて御説明いたします。財団法人の日本総合センターが全国モーターボート競争、施行者協議会からの拠出金を財源に、コミュニティ活動の一環として行われる地域環境及び地球環境に係る保全活動、教育、啓発の推進を図るため環境に優しい地域づくりの推進の事業に助成を行うものでございます。助成金として市町村には上限200万円以内ということで交付をされます。具体的には、24年10月に市民文化センターを会場としてイベントを開催してまいります。環境をテーマとして、環境に関連する各種問題提起と広く環境に係る活動に取り組んでいる団体等を市民業者に紹介することにより、環境問題への意識高揚を図ってまいります。中身は環境講演会として、具体的には講師も森永卓郎氏ということで計画をさせていただいております。各団体の紹介をしてまいりますし、スタンプラリー、フリーマーケット、地元農産物の販売、地産地消の推進ということで行ってまいります。エコバックコンテストの表彰であるとか、安芸高田市オリジナルエコマスコットを募集し表彰をしていく。環境啓発標語表彰を行っていくということで、参加団体としては、市内の地域振興会であったり、農協それから環境もやり、安芸高田市などということで協賛をしてまいりたいと考えております。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

前川委員。

○前川委員 113ページですが、23年度の計上はなかったんですが、24年度で予算計上いたしてあります自動車騒音調査業務委託料273万円ですが、場所はどこら辺を調査されるんですが。ちょっと詳しくお願いします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大田市民生活課市民生活係長。

○大田市民生活課市民生活係長 前川議員さんの御質問にお答えします。平成24年度から実施する自動車騒音面的評価システムというのが、従来、広島県の業務として行われておりました。これが中央分権の関係がございまして、安芸高田市のほうに移譲事務としておりてまいりました。現在、その路線につきましては、毎年5区間を安芸高田市の中にある区間を設定して実施するように考えております。24年度は最初の年でございますので、システム等の導入費等も含まれておりますので、この金額になっております。

この計画につきましては、現在県のほうと協議をしておりますので、何区間かあるうちの5区間というふうに考えております。

○赤川委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本委員 63ページの消費者行政推進事業ですが、これ講習会が開かれていると言われましたけど、この利用率とか何名ぐらい参加されたか、内容について説明いただきたいと思います。

そして2点目は、93ページの住宅貸付金利子補助費がありますね、あそこで貸付金の現状はどのようになっているのか、説明願いたいと思います。

もう1点、リサイクル推進事業ですが、各地区でリサイクルをどんどんやられておりますが、今市内でどのぐらいの普及率になっているのか、説明をお願いいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大田市民生活課市民生活係長。

○大田市民生活課市民生活係長 山本委員さんの御質問にお答えします。消費者行政に関しましての相談内容でございますが、平成21年は45件、22年は62件という形で推移しております。年々、相談回数のほうはふえてまいっている状況でございます。内容につきましては、面接であったり電話であったりということで相談員のほうが対応させていただいております。以上で終わります。

○赤川委員長 続いて答弁を求めます。

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 9時47分 休憩

午前 9時47分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 再開いたします。

久保市民生活課長兼人権多文化共生推進室長。

○久保市民生活課長兼人権多文化共生推進室長 リサイクルに取り組んでいただいている団体でございますが、22年度は全体で122団体ございました。23年度につきましては、24年2月末現在で136団体、14団体ふえている状況になっております。

町別では、22年度におきまして吉田63、八千代11、美土里14、高宮17、甲田2、向原15となっておりますが、甲田2となっておりますのは、公衆衛生で取り組んでいただいておりますので、甲田におきましては町内全域と考えてもよからうかと思っております。以上でございます。

○赤川委員長 ほかに市民生活課に係る質疑がなければ、次に移りたいと思っております。秋田委員。

○秋田委員 117ページのじんかい処理費の中のごみステーション設置補助金についてお伺いするんですが、これ昨年度も同じ予算を計上してあったと思うのですが、芸北環境衛生組合のときにごみステーションの設置基準でなかなかクリアできないというようなことをちょっと質問した覚えがあるんですが、そのこととは別に、これは単独補助、市で補助をしてあげらるんだと思うのですが、この24万円のうち何基分ぐらいになるんでしょうか。この金額は。

- 赤川委員長 答弁を求めます。  
久保市民生活課長兼人権多文化共生推進室長。
- 久保市民生活課長兼人権多文化共生推進室長 ごみステーションの設置補助金につきましては、1カ所について4万円を上限といたしておりますので6基分の計上をいたしております。  
基準として、これを交付する場合というのは、現在ステーションあるんだけど、ごみがふえて入りきらない。ですから増設をしたいとかいうような場合です。ただし、そのときに、先ほどから出ております資源回収に地域で取り組んでいるというようなことの内容はさせていただいております。
- 赤川委員長 秋田委員。
- 秋田委員 決算じゃないんですけど、昨年も24万円で計上されて満額使われたりとか、今年度も申請がいつまでかわかりませんが、そういった状況的なことはどうなっているんでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
久保市民生活課長兼人権多文化共生推進室長。
- 久保市民生活課長兼人権多文化共生推進室長 例年計上させていただいている金額の実績はございます。
- 赤川委員長 ほかに。  
児玉委員。
- 児玉委員 113ページの廃棄物処理対策事業費ですが、カメラの据えつけ、先ほど御説明いただいたと思うのですが、昨年もつけられたと思うんですね。これ設置場所は何カ所ぐらい全体で考えられてて、今どれぐらい済んでおるかというのを教えていただけますか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
大田市民生活課市民生活係長。
- 大田市民生活課市民生活係長 児玉議員さんの御質問にお答えいたします。この事業は、県の地域廃棄物対策支援事業を活用して実施しておりますのでございます。平成20年度から取り組みを始めまして、平成20年度に2台、21年度に3台、22年度に3台、23年度本年度も3台、もしくは4台という形で設置を考えております。全体でいきますと、市の総合窓口課及び公衆衛生推進協議会の皆様とお話し合いをさせていただいて、全体での希望台数は18台というのがございました。ただ、現状、不法投棄が多くある場所をさらに検討しながら進めてまいりますので、事業としては継続してまいります、台数を確定するものではございません。以上でございます。
- 赤川委員長 ほかに。  
〔質疑なし〕
- 赤川委員長 ないようでございますので、人権多文化共生推進室に係る質疑を受けたいと思いますが、先ほどの山本委員の質疑から答弁を求めたいと思います。  
原田人権多文化共生推進係長。
- 原田人権多文化共生推進係長 それでは、山本委員の御質問にお答えしたいと思います。貸付金の管理というか、現在の状況ですけれども、市では住宅新築資金等貸付金償

還金債権回収事務取扱基準というものを定めております。その定めに基づきまして、滞納状況8段階のランク分けという形で行っております。今現在、95人162件の滞納状況がありまして、3億5,291万6,187円の滞納の状況があります。以上で答弁を終わります。

○赤川委員長

山本委員いいですか。山本委員。

○山本委員

おとしでしたか、回収不能ということで処分されたと思うのですが、それはそういう可能性が出てくる内容があるんじゃないかと危惧しますけども、その辺についてはどうなんでしょうか。説明をお願いします。

○赤川委員長

答弁を求めます。久保市民生活課長兼人権多文化共生推進室長。

○久保市民生活課長兼人権多文化共生推進室長

今までにそういう協議はさせていただいておりますが、現実的にはそういう処分はまだいたしておりません。準備をいたしている状況で、早期にそういう対応ができるようにということで、今準備を行っております。

○赤川委員長

山本委員。

○山本委員

この滞納の回収には大変問題があるかと思えます。いなくなっちゃったり、保証人がなくなったりとか、本人が死んだりとかいろいろな問題があるかと思うのですが、少しは前に進む状況にあるんですか。どうしてもわからんようになったら、回収不能になるんじゃないかと思うのですが、その辺の整理はこれからどうされるのか、計画を説明してください。

○赤川委員長

答弁を求めます。

原田人権多文化共生推進係長。

○原田人権多文化共生推進係長

それでは、先ほどの山本委員の御質問にお答えしたいと思います。本年度につきましても、この滞納の状況を解消するために該当者の方に対して戸籍調査、住民票の調査、固定資産の調査などを行っております。21人、39件の方、1億480万1,824円の滞納者について呼び出し状を送付しております。呼び出しに応じない借受者に対しては自宅訪問を行って納付催促の取り組みを行いました。経過中、9人の方には面談することができまして、定期的な分割納付の誓約を取り交わしております。また、悪質な滞納者の方に対しては、顧問弁護士に相談して弁護士を通じた納付催促を行っている状況です。

今後の取り組みですが、こういった継続した取り組みを強化していくとともに、毎年居所調査、資産調査、面談を実施して、効果的に顧問弁護士も活用した納付催促を行っていく計画でおります。以上で答弁を終わります。

○赤川委員長

山本委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員

ちょっと聞いてみるんですが、93ページの委託料の中で顧問弁護士個別相談委託料というのがあるんですが、これは市がお願いしている顧問弁護士として理解をしいいんですか。

○赤川委員長

答弁を求めます。

- 久保市民生活課長兼人権多文化共生推進室長。
- 久保市民生活課長兼人権多文化共生推進室長 そのとおりでございます。
- 赤川委員長 青原委員。
- 青原委員 これは、総務のほうにも顧問弁護士の委託料というのがあるんですよ。そこらあたりの関係で、各部にわたってこういう予算計上をするんですか。どうですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
- 原田係長。
- 原田人権多文化共生推進係長 顧問弁護士の委託料は総務で一括して委託料を払われていると思うのですが、この件に関しては納付催促を顧問弁護士に行っていただいて、その成功報酬という形で現下のほうで委託料を組ませていただきました。以上です。
- 赤川委員長 ほかに質疑は。
- 秋田委員。
- 秋田委員 人権推進事業費の補助費の多文化共生推進補助金についてお伺いします。説明を受けたかわかりませんが、これは今年度は交流活動推進事業の助成という形になっていると思います。昨年度は300万円の計上だったんですが、交流事業の支援という形だったんです。そこら辺の違いはということなのか、ちょっと1点お伺いしたいと思います。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
- 原田係長。
- 原田人権多文化共生推進係長 それでは、先ほどの質問についてお答えしたいと思います。昨年度300万円というふうに交流事業で組ませていただいたんですが、市のほうで大きなイベントを組む予定で300万円と考えておりましたが、今現在安芸高田市における状況でそういった大きな交流イベントが難しいというような状況もありまして、まずは各町で行っているお祭りでありまして、地域の中で行っているとんどであったり、グラウンドゴルフの大会であったり、そういったところに対する交流支援事業ということに方針を変えさせていただきまして、このような予算を策定させていただきました。以上です。
- 赤川委員長 秋田委員。
- 秋田委員 状況的にはわかったつもりなんですけど、だから各町でやっておられる事業に今年度は助成をしていくという形で、60万円というこの予算計上というのはある程度の事業を把握されて、ここに支援されるとかいう思いの中での予算計上であるのか、一応これを組んでおいて、そういう助成をしていって補正なりなんなり足りなかったら積み上げていこうというお考えなのか、そこらあたりの展望というのはお持ちなんですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
- 久保市民生活課長兼人権多文化共生推進室長。
- 久保市民生活課長兼人権多文化共生推進室長 1件あたり3万円という補助金の額からすれば、20団体ということで取り組みが盛んであれば補正をお願いしたいと考えております。

- 赤川委員長 秋田委員。
- 秋田委員 そういった交流活動も含めて、せっかく多文化推進事業に取り組まれているという形の中ではそういった交流が大切だと思いますので、そこからあたり啓発も含めてしっかり事業が行われることを期待したいと思いますので、その辺よろしく願いいたします。
- 赤川委員長 要望でいいですか。ほかには。
- 今村委員。
- 今村委員 補助金の中で女性会の補助金がございます。これらは多分各町にあるという認識はないんですが、地域によっては、例えば、地域振興組織の中で女性という形でやっておられるところもあるわけですが、この女性会補助金の実態はどういう何団体あって、どういう状況にあるのか、どういう意味での予算組みなのか、お願いをいたします。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
- 秋重多文化共生推進室補佐。
- 秋重多文化共生推進室長補佐 女性会の補助金の関係でございますけど、安芸高田市には市の女性連合会がありますので、そちらのほうへ一括して補助金を交付しております。甲田と吉田はございません。以上です。
- 赤川委員長 何団体かというのはどうですか。
- 暫時休憩します。
- ~~~~~○~~~~~
- 午前10時02分 休憩
- 午前10時03分 再開
- ~~~~~○~~~~~
- 赤川委員長 再開いたします。秋重多文化共生推進室補佐。
- 秋重多文化共生推進室長補佐 安芸高田市女性連合会には8単組で形成をされております。その中に一括して女性連合会の補助金として交付させてもらっておりまして、これは22年6月の数字なんですけれども、約1,000人の会員ということで連絡を受けております。以上です。
- 昨年言いましたように、市内では吉田と甲田が女性組織がございません。それ以外に向原が1と美土里町が4、高宮が1、八千代が2団体、それが市の女性連合会として組織をされて、そちらのほうへ一括して補助金を交付させてもらっております。
- 赤川委員長 今村委員いいですか。今村委員。
- 今村委員 実態的には女でも組織があつて、市の方向性として女性会に対する補助の今後の形をこのまま続けられるのかどうか、そこら辺についてはいかがでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
- 秋重人権多文化推進室補佐。
- 秋重多文化共生推進室長補佐 基本的には今男女共同参画の推進ということに向けて、各女性会のほうも活動をより新たな気持ちで進めていただいておりますので、当面は続けていくということで考えております。

- 赤川委員長 今村委員いいですか。ほかには質疑ありませんか。  
〔質疑なし〕
- 赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって市民生活課並びに人権多文化共生推進室に係る質疑を終了いたします。  
ここで、市民部全体に係る質疑を行います。質疑はありますか。  
石飛委員。
- 石飛委員 先ほどの住基カードを利用した申告者の割合、どれだけいらっしゃるか、パーセントでわかればお願いしたいと思うのですが。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
中山税務課長。
- 中山税務課長 これは正確な数字ではないと思うんですけど、吉田税務署管内で約9,000強の確定申告書が出ております。その中で、大体20%ぐらいがe-Taxという話を聞いております。ただ、これにつきましては、税理士さんとかそういった方が、本人が住基カードをお持ちでないのに、その方の権限によってe-Taxができるという方法がありますので、実際に個人の方がどの割合でe-Taxを利用されているかということは全くわかりません。以上でございます。
- 赤川委員長 石飛委員。
- 石飛委員 税のこれは入る部分で、ざっと見ても予算で10億円ぐらいが所得税と関係が入ってるんですが、出る分の補助はどうしても、事業では出る部分があるんですが、この個人事業主でe-Taxを利用して確定申告した場合、住基カード、これも経費がかかりますよね。10年に1回。公的認証で3年に1回幾らか更新料がかかると思うんです。今言われるように、個人でやっている方というのはごくわずかかもわからないのですが、この納税道義を持って一生懸命納める方に経費がかかりよるわけですよね。人数でいけば、市民全体、申告されている人が10万か20万かかかっているかわからないのですが、もうちょっと詳細に調べてもらったらそんなにかかってないんだけど、この人たちは逆に一生懸命お金を納めて、申告のほうも簡素化して事務的な処理も簡略しているような状況だと思うんですが、その辺の納税道義の推進とか個人申告される方に手厚くもうちょっとフォローしてあげるといような事業展開も必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
中山税務課長。
- 中山税務課長 確かに石飛委員さんが言われることというのは、私もe-Taxしておりますので、例えば、初年度カードリーダーの購入とか公的認証等で約4、5千円かかっているわけなんですけど、所得税におきまして基本的には1回限りそういった面を見るために、当初5,000の税額控除があったわけです。それがきっかけということで国税のほうは思っておりますけど、ただ市といたしましてはそういったものの把握というのは、件数というものとか、そういったものは大変難しいものがあります。e-Taxの

本来の理由というのは、この時間内に申告ができない方に対してインターネットを利用したサービスを提供をさせていただいているというのが国の考え方でございます。通常の方とどこに差をつけているのかということになりますと、通常の還付申告でありますと3週間から4週間、事務手続きがかかるんですけど、e-Taxでされる方については2週間というようなこともありますので、そういった部分での広報というのは必要かと思えますけども、またそういった広報につきましても、市と国とでやっておりますので、そういった現状で御理解いただければと思います。

○赤川委員長 石飛委員。

○石飛委員 還付金に対するメリットが十分あるよということで、やっぱりこのe-Taxを利用してもらおうと思ったら、それプラス市民にとってもプラスがあるはずなんですけど、そのプラスの財源を市が公的に更新料を独自にみてあげるよと。もっと申告に対する、市民も前向きに目を向けてという形の事業展開も必要じゃないかと思うのですが、どうでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

中山税務課長。

○中山税務課長 確かに石飛委員さんが言われることはあると思えますけど、ただその住基カードを持つことイコールe-Taxするとか、そういった部分のすみ分けというのは大変難しいものがあると思えます。そこでどの程度利用度があるかということですよ。そういった部分を考えると、先ほど言いましたように、確かに効果はあるかもしれませんが、費用的なものとしての判断というのが問題になってくると思っておりますので、税務課のほうの考え方としては、現在のところそういった考えはありません。以上です。

○赤川委員長 石飛委員。

○石飛委員 最後ですが、いろんな事業を推進されて事業にはいろんな補助金が出るんですけど、この納税者に対して前向きに納税道義の意識を持って申告をして、納税を早目にされる方に対する、もうちょっと市からの手厚い手当てが、例えば、公的認証の更新料3年に1回でわずかなものです。そういったものは、市が面倒を見てあげましょとかいう形で少しでもメリットがある方向の事業展開も必要じゃないかということを要望しまして、失礼いたします。

○赤川委員長 要望ということでございます。ほかには。

〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、市民部の審査を終了いたします。

ここで10時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時12分 休憩

午前10時25分 再開



○赤川委員長 再開いたします。これより、福祉保健部の予算審査を行います。要点の説明を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 それでは、福祉保健部が所管をいたします新年度予算の概要につきまして、新規事業を中心に御説明を申し上げます。予算資料の4ページ、5ページをお願いいたします。

まず、社会福祉課のナンバー20、広島県身体障害者福祉大会開催事業につきましては、昨年本市で開催されました広島県知的障害者福祉大会に引き続き、本年9月9日に安芸高田市が開催市になり、第51回大会をお引き受けするものでございます。ぜひ、議員の皆様方にも御参加をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、子育て支援課のナンバー21、保育所緊急整備補助事業につきましては、既に御報告をしておりますように、公立保育所向原こぼと園の民間移管に伴う園舎等の施設整備に対し助成するもので、1億4,814万円を計上いたしております。

次に、ナンバー22の24時間保育の充実につきましては、児童館放課後児童クラブの運営、ファミリーサポート事業、子育て支援センター委託事業等、総額で7,987万1,000を予算計上したところでございます。

次に、ナンバー23、母子家庭高等技術訓練促進事業につきましては、母子家庭の経済的自立を支援するため母親が看護師等の資格を取得する間、一時金を支給するものでございます。

次に、高齢者福祉課のナンバー26、介護老人保健施設整備事業につきましては、八千代病院の介護療養病床の介護老人保健施設への転換に伴う施設整備費の助成で、市を通じて全額国が負担をするものでございます。

次のナンバー27、市民総ヘルパー構想の推進に係る経費につきましては、生活サポート事業、家族介護者リフレッシュ事業等、総額で1,626万3,000円を計上いたしております。

最後に保健医療課、ナンバー29、地域医療体制の充実につきましては、本年度総額1億6,400万円を計上しておりますが、新規事業といたしまして市が開設をしております横田診療所及び美土里歯科診療所の民間活力による新築移転整備に対する助成を6,000万円計上いたしております。以上で概要説明を終わらせていただきまして、詳細は担当課長より説明をさせていただきます。よろしく願いします。

○赤川委員長 続いて、社会福祉課の予算について説明を求めます。

俵社会福祉課長。

○俵社会福祉課長 それでは、平成24年度当初予算のうち社会福祉課に係るものにつきまして、御説明申し上げます。

まず、歳入についてですが、14款国庫支出金と15款県支出金について主なものを説明させていただきます。予算書18、19ページをお願いしま

す。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄の自立支援訓等給付費負担金として3億7,699万2,000円でございます。これは障害者福祉サービス実施に伴います関係諸費、居宅生活支援費及び施設入所者支援費等に要する費用の2分の1の国庫負担金でございます。

次に、2節児童福祉費負担金の説明欄中の特別障害者手当等給付負担金1,469万4,000円は特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当に係る4分の3の国庫負担金でございます。

続いて、3節生活保護費負担金3億1,555万8,000円は生活保護に係る経費の4分の3の国庫負担金でございます。

続きまして、20ページ、21ページの下段のほうをお願いいたします。15款県支出金、1項県負担金、2目民生費兼負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄の自立支援訓等給付費負担金1億8,849万5,000円は先ほど障害者福祉サービスの支援費に係る国庫負担金として2分の1を計上させていただいていることを説明させていただきましたが、これは同様に福祉サービスの支援費に対する4分の1の県費負担金でございます。

次の22、23ページをお願いいたします。3節生活保護負担金867万6,000円は生活保護に係ります住所不定者に対する4分の3の国庫補助の残りの4分の1を県が負担金として受け入れるものでございます。

それでは続きまして、82、83ページの歳出のほうへ移らせていただきます。歳出のほうで3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の説明欄でございますが、社会福祉総務管理費8,989万3,000円の主なものは、1節の報酬1,138万6,000円でございます。これは民生委員、児童委員124名を市の生活指導員として委嘱しております。その報酬でございます。

次に、8節報償費747万3,000円の主なものは、平成18年度広島県からの事務移譲に伴います民生委員、児童委員124名に対する費用弁償分の活動報酬費728万9,000円でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金6,519万3,000円の主なものは、安芸高田市社会福祉協議会への補助金で法人本部の人件費相当額の補助金5,921万7,000円を計上させていただいております。

次に、84、85ページをお願いいたします。説明欄の一番上の単年の新規事業でございます。社会を明るくする運動モデル事業大会補助金は県内で持ち回りになっております。ことし7月8日の日曜日に安芸高田地区保護司会を中心に、各関係者で推進委員会を組織し、社会を明るくする推進モデル大会をクリスタルアージュで開催予定でございます。その大会開催補助金として新規に50万円を計上させていただいております。

次に、2目の障がい者福祉費、説明欄の障害者自立支援訓練等給付費に要する経費7億5,398万5,000円でございますが、主なものは20節の扶助費でホームヘルプやショートステイなどの居宅支援サービスに

7,090万8,000円を、また施設入所者等に関する施設訓練支援費として6億7,564万9,000円を計上いたしております。

次に、障害者自立支援介護給付事業費として6,343万5,000円でございますが、そのうち主なものといたしましては13節の委託料で、市町障害者生活支援事業委託料として2,265万6,000円を計上いたしております。これは市内2カ所の法人に障がい者の方の相談支援に伴う委託料でございます。86、87ページをお願いいたします。説明欄、19節負担金補助及び交付金のうち主なものは地域活動支援センターⅢ事業補助金1,203万9,000円を計上いたしております。

次に、障害者福祉事業費2,870万3,000円でございますが、主なものは13節の委託料で、平成23年度から事業実施しています重度障害者外出支援サービス事業、通称、お太助タクシーチケットの委託料として1,750万円を計上いたしております。19節負担金補助及び交付金では、一番下の身体障害者福祉大会補助金30万円ですが、先ほど冒頭にありました第51回となります広島県身体障害者福祉大会が県内持ち回りで開催されて、24年度は安芸高田市が当番になっているもので9月9日の日曜日にクリスタルアージュで開催予定です。その経費を計上しております。

次にページが飛びますが、104、105ページをお願いいたします。2項児童福祉費、6目障害児福祉費でございますが、児童福祉法の改正に伴い、これまで障害者福祉費に予算計上しておりました障がい児に対するサービスを児童福祉費に組みかえたものでございます。説明欄中、障害児福祉費1,500万9,000円のうち主なものは、106、107ページの一番上にもかかってまいりますが、20節の扶助費の支援費で居宅のショートステイサービス支援費948万円でございます。

改めまして、106、107ページをごらんください。特別障害者手当費は20節の扶助費で特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の3つの手当に係る経費1,959万3,000円を計上しております。

次に、3項生活保護費4億2,446万5,000円でございますが、主なものは2目生活保護扶助費にあります20節扶助費4億2,074万4,000円でございます。生活扶助、住宅扶助、医療扶助等8扶助に係るものでございます。なお、本年1月末の保護の状況は204世帯、339人となっております。以上で、社会福祉課関係の予算の説明を終わります。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

亀岡委員。

○亀岡委員 83ページの最下段のところにあります原爆友の会補助金、計上予算は10万4,000円ですが、これは改めてお伺いするのですが、この計上予算の意義また原爆友の会が現状がどのようなことになっているのか、そういった点でお伺いいたします。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
俵社会福祉課長。

○俵社会福祉課長 原爆友の会ですが、現状は市内で3地区が活動しておられます。皆さん、高齢化されまして、活動自体が難しくなっているというのが現状でございます。この原爆友の会で10万4,000円ほど補助金を出ささせていただいております。残りの3地区で会員が603名ほど現在おられるとお聞きしております。以上です。

○赤川委員長 亀岡委員。

○亀岡委員 御説明で、実情はわかりましたが、基本的には質疑というのは提案されておることに対する是非を決めていくという立場になりますけれども、ちょっとここでお伺いしてみたいのは、今ございましたように関係者の高齢化、これが最も大きな要因になると思うのですが、これまでそれぞれ旧町のことから見ましても、原爆死没者の慰霊行事が行われてきたんですね。それが今ございましたように、現状ではそれさえ行え切れない、やりきれないというような状況になってきております。しかしこれはよく考えてみますと、この慰霊行事というのは非常に大きな意味を持つと思うのです。核廃絶というのは人類の悲願であると、そういったことから言いましても各廃絶への思いと深くかかわる、こういった関係のことは非常に大げさな言い方になるのですが、人類の悲願の上から考えても重視していかなくてはいけないと思うんです。そういったことから考えますと、戦死者の遺族会補助金も計上されておりますが、これも非常に大きな予算にはなりませんけれども、これは遺族会のほうで市を一つにした追弔を得るいいですか、そういったことも行われており、私もお参りしたことがあります、やっぱりこの原爆友の会も市を一本にして、少なくとも形だけのことになるというのは非常に心苦しいんですけど、やはりこういうのは市を一本にした取り組みでも続けていく必要があるんじゃないかというような思いをしていますが、この辺のことはどうお考えなんでしょうか。お伺いしたいと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 先ほど申し上げましたように、この会の会員の方も高齢化をされておりますし、私も例年吉田のほうの原爆の会のほうに8月6日にはお参りをさせていただいておりますが、従前は社会福祉協議会とこういった戦没者であったり原爆であったりの追悼法要、こういったものやっておったんですが、いわゆる戦後50年を節目にそういった行事についても中止をしてきたという経過もございます。ただ、被爆者友の会の方も今現在今後について、会の運営であったりそういったところも非常に懸念をされておまして、私どものほうもその相談を受けている状況でございます。今後はそういった、いずれにしても旧町に3つございますが、そこらの会員の方も高齢になりますので、今後一本化をするかどうかも含めて検討してまいりたいと考えています。以上でございます。

○赤川委員長 亀岡委員。

○亀岡委員 ございましたように、確かにこの関係の行事をするというのはできに

くくなると思うんです。ただ、この核廃絶の問題でも実際に被爆を体験された方等が行っておられる語り部運動にしてもこれを今高校生とか中学生とか、それぞれしてる人間の立場としてこれは語り継いでいかないといけないという非常に崇高な考え方に立って、もう被爆を経験した人たちではもうどうしようもならないんだと。ここでやっぱり新たに若い者がそれを受け継いでいかないといけないというような動きも非常に強まってきているんですね。そういう宣伝とかいうのは一般世間的には弱いのですが、こういったことも関係者がいなくなったら自然に消滅してそういうのはどうしようもなくなったんだということでもいいのかどうなのかというようなことが私はやっぱり地域の住民としても市民としても、これらのことについては行政の立場からもしっかり考えていかなければいけないんじゃないかというふうに思っておるんですが、そこら辺についていかがでしょうか

○赤川委員長 答弁を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 確かに被爆県、広島県においてはそういった被爆体験を後世に語り継ぐということの中で核廃絶を目指すという運動は展開をされています。安芸高田市においてそういった具体的な取り組みがなされておるといのは承知しておりますが、いずれにしても委員御指摘のように、こういった被爆体験等を後世に語り継ぐといったようなことも大切だろうと思っておりますので、ここらをどういった形の中で事業展開ができるかどうかということも含めて、今後検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○赤川委員長 亀岡委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 107ページの補正のときの若干お聞きをさせていただいた生活保護の扶助に関する件で、きょうの中国新聞、メディアのほうにもちょっと載ってたんですが、今のハローワークとの連携ですよね。こうした今のケアワーカーさんとの絡みの中で、これは市の全体の中での関係になってくると思うのですが、そういう仕事のあっせんとか、そうしたところ今市としてどういう状況か。もしこういうことで連携してるよと、そういう形であればちょっとお聞きをしてみたいのですが。

○赤川委員長 答弁を求めます。

佐々木生活福祉係長。

○佐々木生活福祉係長 ただいまの御質問にお答えします。経済的自立を促すために、雇用施策を担うハローワークと連携し、今年度から福祉から就労支援事業と言うのをを行っています。実際に内容といたしましては、稼働能力を有し就労意欲が一定程度あり就労にあたっての要素が容易じゃない人に対して面談を行って就職のあっせんをしております。10月までの実績でございますが、5名を支援させていただいて3名の方が就労開始という実績があります。以上でございます。

○赤川委員長 前重委員。

○前重委員 これは大変よいことだと思います。これが地道な形でななしを即していけば、やはりそういうところが育っていくのかなと判断します。これも24年度も続けていかれるとは思いますが、そういう中で今後高齢者がふえてきますよね。そういう生活保護の中でも年々と、そういう方が高齢化していく中でそういうところで今後市として、今のハローワーク以外の関係でいろんな自立するために農業とかそうしたところを含めての関係というのは、こういう考えをお持ちとかいうのはあるんですか、今市として。

○赤川委員長 答弁を求めます。

佐々木生活福祉係長。

○佐々木<sup>社会福祉課生活福祉係長</sup> 今現在といたしましては、ハローワークと連携して、先ほど言いました福祉課が就労ということで実際に企業が農業というのであればそういうこともあると思うのですが、JAでの農業を支援するという形のものはお考えしておりません。ハローワークを通じて就労先をあっせんして面接を行って行って就労につなげていくということに重きをおいてやらせていただいております。以上でございます。

○赤川委員長 前重委員。

○前重委員 先ほど前回の補正のときに今の重症の方の保護世帯がおられるということで、この予算的の中にはそうしたものも入っているということで理解させてもらってよろしいですか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

佐々木生活福祉係長。

○佐々木<sup>社会福祉課生活福祉係長</sup> ただ今の御質問ですが、この予算編成のときにはその重症な高額医療にかかる保護対象者の方については認識していなかったというのが現状でございます。予算の積算といたしましては過去の伸び率から24年度はこれぐらいの方が医療にかかるだろうということと、22年度の実績、決算が終わりました実績を勘案させていただいて計上させていただいております。今3月補正でお願いいたしました重篤な方の医療がこのまま治癒せず継続していくようでありましたら、またいつか必要なときに必要な額の補正をお願いさせていただくようになると思います。よろしくお願ひします。

○赤川委員長 ほかに。秋田委員。

○秋田委員 今の前重委員の質問と重なるかもわかりません。106ページの生活保護扶助費でございますけど、予算が前年度よりは増額という形で計上されております。4億2,000万円。ところが先ほどもありました補正予算のときにいただいた金額ではもう既に12月では23年度が4億3,000万円の金額になって、もう最終的には4億7,000万円という形の金額を提示していただいております。それを考えたらもうこれは明らかにそのまま行くかどうかは別にして、前年度からいったときには、これは新年度に入るかどうかはわかりませんが、既に12月よりも少ない予算計上になっておりますの

で、少し少ないんじゃないかなと思うのですが、先ほど前重委員もおっしゃったように、就労支援はしっかりしていただいて、それは減っていくことが一番理想なんです、そこらあたりの予算計上の仕方の根拠と  
いうか、そこらあたりを説明いただければと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

佐々木生活福祉係長。

○佐々木<sup>社会福祉課生活福祉係長</sup> 予算計上でございますが、先ほど話をさせていただきましたように、過去の平成24年度から23年度のそれぞれの生活扶助、住宅扶助等ありますが、その実績の件数とそれから決算にあわせます22年度の額を勘案させて出させていただきます。実際に扶助費の中で額を占めているのが医療扶助でございまして、このたび3月補正でお願いいたしましたのもほとんど医療扶助が多くかかったということでございます。生活保護の対象の方というのは保護の開始とか廃止とかということを繰り返していきまして、対象者がずっと一緒ということではありませんので、医療もいつ治癒したりこれを継続するかという見通しも立ってませんので、必要なときに必要な額を、もし必要であれば補正をさせていただきますという形になっていくと思います。以上でございます。

○赤川委員長 秋田委員。

○秋田委員 大体わかったつもりでおりますが、基本的に高額医療も含めて今の生活保護をいただいている方が、結局最終的には少なくなれば一番いいということだろうと思うんですね、基本的には。だからそこに至るのには、やっぱりしっかりした就労支援も先ほどお話がございました、それをハローワークと連携してやっていくとおっしゃいましたけども、いろんな意味の支援の仕方があると思うんですね。先ほどもありました農業であったり、そこらあたりが行政の一つの手腕にもなるんじゃないかという思いがしますので、決してこれを必ず減らしなさいと言っても、それはその生活保護を受けている方に対して逆に失礼な部分もあるので、本当に大変なんだからそうになっているんですけども、ある程度はしっかり行政としてそれが減っていくような対策をしっかり望みたいと思いません。要望で終わります。

○赤川委員長 ほかに。先川委員。

○先川委員 予算書の87ページの重度障害者外出支援サービス事業委託料についてお尋ねいたします。昨年より170万円ぐらい減っていると思いますけれど、この事業がどういう内容かというのをいま一度御説明をお願いいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

毛利障害者福祉係長。

○毛利<sup>社会福祉課障害者福祉係長</sup> ただいまの先川委員の御質問にお答えいたします。この重度障害者外出支援サービス事業でございますけれども、一定の等級以上の障がいをお持ちの方に対して、500円分のタクシーチケットを交付する事業でございます。一月当たり8枚、往復で考えますと4回外出をしていただける

という制度でございまして、年間にしますと96枚の最高交付となっております。平成24年1月末現在で交付者は391名。枚数で言いますと、2万9,732枚となっております。以上でございます。

○赤川委員長 先川委員。

○先川委員 このタクシーチケットを交付されてというのはわかるんですが、タクシー会社ですよね。これはどこのタクシーでも乗れるんですか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

毛利障害者福祉係長。

○毛利社会福祉課障害者福祉係長 現在、安芸高田市内の業者を限定として対象としております。ただ、市内1社ほど御協力をいただけないような状況でございます。

○赤川委員長 先川委員。

○先川委員 その件についてお尋ねしているわけですが、ある程度の重度、基準があるんだと思うのですが、そのタクシー会社が1社申請してないとおっしゃるんですが、それでも利用できる。乗ることができると、利用者が。タクシー会社は申請してないけれど、利用者はそういうタクシーにも乗れるんだというような状況でも、これは利用できないんでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

毛利障害者福祉係長。

○毛利社会福祉課障害者福祉係長 タクシー業者さんに協力を依頼という形をお願いしておるわけですが、そういう市民の方の声を伝えて協力をいただけないかということで今年に入ってから何度かお願いはしておるんですけども、事務の煩雑なことといいましょうか、そういうことでタクシー業者さんがうちはいいということで断られております。そういう業者さんはタクシーチケットを出されても、要するにうちへ申請とかされないということですので、実際効力がないことの事実でございます。御利用できないのが現状です。

○赤川委員長 先川委員。

○先川委員 いわゆるいい制度であっても利用できない、満足度といいますか、そういうところの苦情はあると思うのですが、今の件に関してお願いしてもそういうようなものでは、あるいは吉田からタクシーを呼ばないといけないからせっかくチケットをもらっても利用しにくいとこのような御意見もあります。どこが詰まっているのか、例えば、現金だったら乗れるのに、タクシーチケットであるとそういう精算事務云々が煩雑だからそのタクシー会社が拒否反応を起こしているのか、そこらはよくわかりません。よくわかりませんが、利用者から見ると、せっかく現金だったら乗れるのに、タクシーチケットもらったら乗れない。こういう制度はちょっと配慮していただかないといけないんじゃないかと思えます。せっかくチケットをもらっても利用しにくいとこういう御意見があります。そういうようなことで、せっかくいい制度であっても利用しにくいとかいう、いわゆる満足といたらいけませんけど、タクシーチケットを配ってもごみ箱へ捨てられるようなものなのか、実際利用さ

れているのか、その辺の利用率といいますか、そこらをちょっとお尋ねします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

毛利障害者福祉係長。

○毛利社会福祉課障害者福祉係長 ただいまの先川委員の御質問にお答えいたします。1月末現在でタクシーチケットの利用率は40%前後でございます。タクシーチケット自体は今年度いっぱい期限が切っておりますので、それから考えますともう70%ぐらいはいつとっていただかないと実際すべての利用がかなわないんじゃないかというような状況でございますけれども、この3月に入りまして既にお持ちの方に3月中には使ってくださいというような御案内の文章を出させていただいております。以上でございます。

○赤川委員長 先川委員。

○先川委員 しつこいようですが、もう1つお尋ねしますが、先ほど約1人が5万円弱、391名、対象者がいらっしゃると。約2,000万円の、1,200万円ですから6掛けと。大体6掛けの予算が組んであるんじゃないかと思うのですが、今おっしゃる分は4割ぐらいしか達成できてないから予算の中では決算のときには出るんでしょうけど、おさまるといような見方なんですかね。

○赤川委員長 答弁を求めます。

毛利障害者福祉係長。

○毛利社会福祉課障害者福祉係長 この24年度の予算につきましては、今年度先ほど言いましたように2月現在で2万9,000枚の交付ということで、24年度は3万5,000枚程度の交付をみて、それがすべて御利用いただくという計算で計上しております。

○赤川委員長 ほかに。青原委員。

○青原委員 83ページの社会福祉総務管理費の中の委員等の報酬、これは民生委員、児童委員の報酬だと説明を受けているんですが、このことにつきまして毎年同じような言い方をするのですが、民生委員、児童委員さんの役割分担が年々ふえるんですよね。ましてや今回は市民総ヘルパー構想というのにもかかわってくるという状況の中で、民生委員さんらあたりがかなりの負担があるのではなかろうかと思うのですが、それにしては去年と同じような予算になっているんですよね。23年度と同じ予算で、また24度も計上してあるということなんですが、そこらあたりの考え方を一様には持って予算組みしてるんでしょうが、毎年言わせてもらうのですが、仕事量がふえる中で活動費も変わってないんですね、去年と。ということで、何らかのアップをしていただけたらという思いがするのですが、そこらあたりはどういう考えかちょっとお聞きをしたいのですが。

○赤川委員長 答弁を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 委員御指摘のように、年々いろいろな生活上の相談等も含めて複雑化をしてきているのは実情でございます。そういった中で、民生、児童委員さんの確保についてもなかなか厳しい状況が続いております。とりわ

け民生、児童委員さんにおかれましてはやはりほとんどボランティア的な活動を日々やっただいております。ここの報酬とは別に安芸高田市の生活指導員ということになっておりますので、そこで若干報酬等は手当を出してございますが、御指摘のように、民生、児童委員さんとの緊密な連携を保つ必要がございますので、活動の実態等もお聞きさせていただいて、今後検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○赤川委員長　　今検討されるということなんですが、去年もそういうような回答をもらってるんです。全然検討されていない結果がこういうことに、予算書に出てきているんだと思うのです。やはり先ほど言いましたように、この市民総ヘルパーの核になる人だろうと思うんです。この民生、児童委員さんが。そういう意味合いでやっぱりそれなりの活動費あるいは報酬というのを確保していただければと思うんです。6月定例でもいいですから補正でも上げてもらって、こういうふうにしましたよというような報告を聞きたいと思うのですが、市長はどういう考えを持っていますか。

○赤川委員長　　答弁を求めます。  
浜田市長。

○浜田市長　　自助と共助とかいう話になって、この間民生委員さんと話をしたら、私らボランティアが生きがいたという人もおられるんです。一概にお金よというのはこれからも慎重に考えてみたいと。一応調査してみた結果、非常に他市と比べて遜色があるようであればふやさせてもらうかもわかりませんが、そこらはちゃんと検討させてもらいたいと思います。検討の結果、現状維持ということもあり得るので、御理解を賜りたいと思います。

○赤川委員長　　青原委員。

○青原委員　　市長がそういう答弁ですけど、やっぱり他市と云々というのは別に問題ないと思うんですよ。この市民総ヘルパー構想というのは市長の肝いりでやられた事業です。他市に先駆けてやるという事業ですので、そこらあたりを含めて増額のほうを希望しておきます。以上です。

○赤川委員長　　要望ですね。ほかに質疑はありませんか。  
山根委員。

○山根委員　　先川委員の質問に関連なんですけれども、87ページ、福祉事業費の中で重度心身障害者通院費補助金というのがあります。566万円ほど上がっておりますが、これが先ほどお太助タクシーとの併用はしないという選択性の中で、23年度4月からは2分の1補助になっていたと思いますけれども、これの利用実績というか、わかるところまででよろしいですから、それが1点。

それから昨年障がい児の療育支援事業委託料というものが約500万円ぐらい上がっていたと思いますけれども、これについて今回上がっていないんですけれども、その説明をお願いいたします。

- 赤川委員長 2点について答弁を求めます。  
毛利障害者福祉係長。
- 毛利社会福祉課障害者福祉係長 ただいまの山根委員の御質問にお答えいたします。重度障がい者の通院費の補助でございますけれども、23年度、今年度の人工透析の方につきましては2分の1の補助、その他精神疾患、特定疾患等の方に関しましては3分の1の補助にしております。24年度も同じ補助率でやるわけでございますけれども、24年度の実績といたしますか、見込みとなりますけれども、今手元にあるのが見込みでしかございません。人工透析の方が約65名、金額的には430万円。その他の疾患の方が127名おられます。補助率3分の1ですので、これは少し安くなりまして120万円、23年度は見込みを立てております。
- もう一つの質問でございますけれども、障がい児の療育件数の関係でございます。こちらのほうは障がい児の福祉ということで児童福祉費のほうへ組みかえております。先ほど課長のほうからも説明がありましたけれども、児童福祉法の改正によりまして、障がい児という区分けで補助金等が出てまいりましたので、こちらのほうは市の単独事業でございますけれども、障がい児と障がい者を分けようということで障害児福祉費の中に104、105ページになろうかと思っておりますけれども、そちらのほう障害児福祉費の13節委託料の中に障害児療育支援事業委託料ということで470万円組ませていただいております。以上でございます。
- 赤川委員長 山根委員。
- 山根委員 見込を聞かせていただいたんですけれども、これについてはチケットと同じように利用率は上がってはないですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
毛利障害者福祉係長。
- 毛利社会福祉課障害者福祉係長 こちらにつきましては、利用率というのは出ておりません。疾病等からられたときに交通費の申請ということで出てきますけれども、それについて3カ月に1回定期的にこちらのほうから勧奨させてもらって出してくださいということでお願いして出していただいております。以上でございます。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
児玉委員。
- 児玉委員 先ほどの前重、秋田委員の質問の関連になるんですが、生活保護費の関係ですが、先ほど自立支援については御説明をいろいろいただいたと思うのですが、不正受給に対する取り組みをお聞かせいただきたいと思っております。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
佐々木生活福祉係長。
- 佐々木社会福祉課生活福祉係長 ただいまの不正受給についての御質問でございます。収入の未申告等の場合や保護の開始時に資産や収入があったことが後日に判明した場合には、保護に要した費用の返還をしてもらわないといけないということがあ

るんですけども、不正受給ということになりますと、悪意があったとかということになるかと思えます。安芸高田市においても、例えば、就労を始めたのに就労取得を得たにもかかわらず申告がされていなかったとか、一番多いのは世帯主でない未成年者、高校生などがアルバイトをしたにもかかわらず収入を申告しない。年金を受給したにもかかわらず申告ができていなかったということがあります。実態としてはそういうことが、安芸高田市においても起こっております。以上でございます。

○赤川委員長 児玉委員。

○児玉委員 調査っていうのは非常に難しいんだろうと思えます。調査権もあるわけじゃなし、非常にこの不正受給に対しては難しいことになるんだろうと思えますが、金額をどれくらい思われてるのかわかりませんが、やっぱりそこがふえてくるとなると調査なりなんなりやられていく必要があるんじゃないかと思えますが、それはいかがでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

佐々木生活福祉係長。

○佐々木<sup>社会福祉課生活福祉係</sup> 収入調査につきましては、6月に税の額が確定した以降に早い段階で前の年に保護を受給した者全員に対して所得調査をしております。発覚というのがそういうときに、例えば、働いておられる方につきましては、毎月収入報告というものを出していただくわけですけど、その額と税の申告というか、税のほう把握している額とが差異生じているということをもって判明するということがあります。実際にはその年に1回の所得調査というのが再度全員に係る調査になるんですけど、個々におきましてはケースワーカーが定期訪問等に行きまして、保護受給者の方と面談をしたときにいろいろ話をするんですけど、その話の中でこういうことがあったら報告してくださいということをしてるんですけども、それがなかなか守られていないということで起こっているようなものが実態であります。以上でございます。

○赤川委員長 児玉委員。

○児玉委員 予算の4億2,000万のうち2億1,000万、2,000万円が医療費ですよ。この医療費の関係で先般、国保の関係でもありましたけれども、1人が大体37万円ぐらいだったと思うんですが、安芸高田市の平均が。この受給されている方の医療費の人数とこの費用からいうと60万も70万近くもいくわけですね。そうすると、ケースワーカーの入り方っていうか、その医療費まで入って、うがった見方をすれば医療費要らないからたくさん病院に来ましたよとかというふうになってるんじゃないかと思えるんですね。金額をみれば。だからそういうところは保健医療課とも相談していただきながら、とにかく国保が今破綻状況ですから、国保のほうと絡めてもぜひこの医療費のほうを削減していくと。そのためにはケースワーカーなりいろいろな方を活用しながら、ぜひその辺の動きを考えていただきたいと思うのですが。

○赤川委員長 答弁を求めます。

佐々木生活福祉係長。

○佐々木生活福祉係長 医療につきましては、必要な医療を受けていただくというのが大前提でございます。生活保護に陥った原因というのが、傷病、疾病、入院とか仕事につけないということから生活保護に陥られているっていうケースが多いので、福祉事務所の方針としましてはまずそういう働けない要因を取り除いて、自立に向けて就労を開始していただくという形での取り組みをしております。ですから、一般の方よりは医療が割合でいうと多くかかっているということもあるかと思えますけれども、それは仕方がないのかなと思っております。過剰医療とか適正受診ということになると思うのですが、医療を受けられることにつきましては、嘱託医とか病院のほうに医療費の意見書等を出させていただいて、本当に必要な医療なのかどうかというのは、二重、三重にチェックさせていただきますので、今現在できる限りにことはさせていただいていると思っております。以上でございます。

○赤川委員長 児玉委員いいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって社会福祉課に係る質疑を終了いたします。  
ここで11時30分まで休憩としたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 それでは、休憩を閉じて再開いたします。  
次に、子育て支援課の予算について、説明を求めます。  
可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 それでは、子育て支援課が所管いたします平成24年度一般会計当初予算について、要点の説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書の16、17ページをお開きください。17ページの中段になりますが、12款分担金及び負担金の児童福祉費負担金として2億1,442万3,000円を計上しております。内容は公立保育所15カ所、児童館3カ所、放課後児童クラブ10カ所の保護者負担金と保育所の広域入所運営費他市町村負担金でございます。

次に、18、19ページをお開きください。19ページの下段になりますが、14款国庫支出金の児童福祉費負担金として4億3,571万1,000円を計上しております。主な内容は、私立保育園4カ所の運営費に対する児童保護措置費負担金、児童扶養手当に対する負担金、子どものための手当に対する国庫負担金でございます。

次に、20、21ページをお開きください。21ページの上段になりますが、14款国庫支出金の児童福祉費補助金として2,476万8,000円を計上してお

ります。内容は、僻地保育事業、ファミリーサポートセンター事業などに対する子育て支援交付金でございます。21ページの下段から23ページの上段になりますが、15款県支出金の児童福祉費負担金として1億281万9,000円を計上しております。主な内容は、私立保育園4カ所の運営費に対する児童保護措置費負担金、子どものための手当に対する負担金でございます。

次に、22、23ページをお開きください。23ページの中段になりますが、15款県支出金の児童福祉費補助金として1億5,322万1,000円を計上しております。主な内容は、市立保育園の延長保育事業に対する保育対策促進補助事業補助金、放課後児童クラブ10カ所の運営に対する放課後児童対策事業費補助金及び向原こぼと園整備に対する保育所緊急整備事業などの広島県安心子ども基金特別対策事業補助金でございます。

続きまして、歳出でございます。96、97ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費でございます。1目児童福祉総務費の児童福祉の一般管理に要する経費85万6,000円は、児童遊園地5施設の管理運営経費でございます。

98、99ページをお開きください。2目保育所広島県11億4,121万5,000円でございます。99ページ上段になりますが、公立保育所管理運営費6億9,450万円は公立保育園10園の管理運営経費でございます。主な内容は非常勤保育士72名及び非常勤調理員15名の報酬2億1,079万2,000円でございます。園児の賄い材料費3,286万2,000円ほか、光熱水費、消耗品費、警備委託料などを計上しております。

100、101ページをお開きください。101ページ中段になりますが、指定管理保育所委託費6,868万1,000円は、みつや保育所の指定管理料でございます。私立保育園費3億7,803万4,000円でございます。主な内容は、私立保育園4園の措置委託料が2億1,574万1,000円。そして今年度新規事業であります民間保育所向原こぼと園新設整備に対する補助金1億4,814万円でございます。3目児童扶養手当費の支給に要する経費9,504万5,000円は児童扶養手当受給者への扶助費でございます。受給者260人を見込んでおります。4目児童福祉施設費1億67万円でございます。101ページ下段から103ページ上段になりますが、児童館施設費164万6,000円及び放課後児童クラブ運営費6,558万円は3児童館と放課後児童クラブの運営指導委託料6,290万円と施設管理経費でございます。

103ページ下段から105ページ上段になりますが、子育て支援センター運営に関する経費3,344万4,000円でございます。主な内容は、母子自立支援員、家庭児童相談員、子育て支援員の非常勤職員3名の報酬に632万4,000円、緊急時等の一時預かり、病後児預かり、宿泊預かりを実施するファミリーサポートセンター運営委託料に400万円、同事業の負担金に104万円、母子生活支援施設入所委託料に900万円、子育て支援センターでの一時預かり、病後児預かり事業委託料に864万5,000円、さらに新規事業として母子家庭の経済的な自立を支援するため、その母親が看護

師や介護福祉士等の資格を取得する間の扶助費に87万1,000円を計上しております。

5目子どものための手当費は、子どものための手当の支給に要する経費4億5,417万6,000円でございます。この手当は、中学校卒業前での子どもを養育している方に支給いたします。3歳未満の子どもに対して1人月額一律1万5,000円を支給します。3歳以上小学校終了前の第1子及び第2子にそれぞれ月額1万円を支給し、第3子以降1人月額1万5,000円を支給いたします。中学生には1人月額一律1万円を支給いたします。受給対象の子どもは3,400人を見込んでおります。以上で、子育て支援課の予算説明を終わります。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

水戸委員。

○水戸委員 先般もちよっと御相談申し上げた関係なんですけれども、103ページの児童クラブの関係ですが、予算云々という議論もともかく、現在待機児童の状況というのが非常に悪化した施設もあるし、そうでないところもあるように伺っております。そういった市内の待機している児童あたりの概要がどのようになっているのかということと、それに対する施設面で、あるいは保護者に対する説明とか、そのような現状について伺いするとともに、今後どう改善していくべきなんだろうかとというところに少し触れていただければと思います。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 水戸議員の御質問にお答えいたします。放課後児童クラブや児童館の待機につきましては、4月1日での入所予定としまして、現在565名の入所の承諾をしております。定員をオーバーしている施設が3施設ございまして、待機という形でお願いしている方が26名ございます。ただ、すべてをお受けするように努力はいたしておるところではありますが、今回入所決定をいたしました、実際に入所されるまでには辞退などの若干の動きが発生したりしますので、例年によればもう少し減ってくるものと考えております。

施設面でございますが、今の施設で待機が発生しているのが美土里と吉田でございますけれども、学校の敷地にある施設を利用しております。その解消に向けて方策を、教育委員会と使える部屋がないだろうかということで方策を協議いたしておりますので、一番待機が多いのが美土里でございますけれども、少しその辺の解消もできるのではないかなと思っております。以上です。

○赤川委員長 前重委員。

○前重委員 同僚水戸委員の関連の中で、美土里、吉田が今定員オーバーの形で、学校施設を開放してされている中で、状況をちょっと教えていただきたいのですが。この前、可愛小学校に行きましたが、会議室を利用してさ

れているということをちょっと耳にしたのですが、そういった関係で、美土里と吉田がどういう状況で、どこを使われているかちょっと教えていただければと思います。

○赤川委員長

答弁を求めます。

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課

前重委員の御質問にお答えいたします。可愛につきましましては、放課後児童クラブが使わせていただいている専用の部屋が1部屋ありますが、可愛も例年、定員をオーバーするケースが多くて、学校と協議をいたしまして会議室を利用させていただくようにしております。美土里につきましましては、学校と併設しています「まなび」の中に、放課後児童クラブの部屋があります。そこが満員になっておりますが、今教育委員会とは、図書館を利用させていただくということを協議させていただいております。検討だけですけれども、B&G海洋センターの部屋が使えないかというような検討もいたしております。以上でございます。

○赤川委員長

前重委員。

○前重委員

吉田小学校のほうは、今はもう「いるかクラブ」の施設だけでも賄えてるんですか。吉田小学校もまだ現状のまま使われているという状況でいいのですか。小学校のほうでも使われているということだったんですが。

○赤川委員長

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課

吉田小学校につきましましては、専用の建物を持っているわけですがけれども、学校児童数自体が多いですけれども、学校のあいている部屋を1つ貸していただいて、1、2年生をそちらで見いただいている状況であります。以上です。

○赤川委員長

前重委員。

○前重委員

施設が分かるとなかなか目の行き場が難しい状況になってくるのではないかと思います。これは委託されて、「カンガルー」さんがやられている状況だと思いますが、この辺が果たして今の状況で賄えていけるのかどうか。子どもさんのけがとか、そうしたところに今の職員で対応できているのかどうか。どうも今の子どもさんの現状を見ていると、少し不安なのかなと思いましたので、その辺は今カンガルーさんのほうからは職員の増とかいう話はないんですか。24年の委託料に関して。

○赤川委員長

答弁を求めます。

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課

吉田の場合は、2カ所に分かれているということで、人的配置についての御質問かと思いますが、カンガルーのほうと話をいたしまして、必要な人数につきましましては、予算で措置するようにいたしております。

○赤川委員長

前重委員。

○前重委員

そういうことであれば保護者の方も安心して預けられると思います。ただ、学校施設が広いですから、子どもさんでもトイレとかそうした形で目の行き届かないところが出てきたりというのが少し不安に思いまし

たので、その辺が職員で対応できるのであればいいのですが、もしということも考えて、そうしたところの改善策を、先ほど同僚からありましたように、そうしたところも含めて、安心して安全な場の提供ができるように一つ新年度に向けて、けがなどないような形で、要望をさせていただいておきます。以上です。

○赤川委員長　ほかに質疑はありませんか。  
　　児玉委員。

○児玉委員　101ページの児童扶養手当費ですが、22年度の決算のときに、新規の受け付けが、母子家庭から父子家庭のほうが増えてきたというような御説明があったのですが、手当てを受けられる方は当然人数が増えてきて、これ上がってきてるんだらうと思いますが、その中身というのは。

○赤川委員長　答弁を求めます。  
　　可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長　受給者自体の人数は少しずつではありますが、増加の傾向があります。父母の割合であります。現時点での数字であるんですけども、1月末の数字で言えば、全部停止の方も受給者と計算しておりますが、全部停止の方を除きますと229名おられますが、お母さんの受給者が205名、お父さんが22名、その他養育者が2名というような現在の状況で区分的になっております。以上です。

○赤川委員長　児玉委員。

○児玉委員　将来に向けてですが、22年度の決算から見ると、新規受け付けがそのときには43件あって、21件がいわゆる父親世帯です。そういった中で今年度の新規事業で4ページにある母子家庭高等技術訓練促進事業と、母子、母子とついてくるのですが、この辺も今後に向けては父子のほうも入れていかないと、という思いがしますが、いかがでしょう。

○赤川委員長　答弁を求めます。  
　　可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長　確かに担当いたしておりますけれども、私も古い考えかも知りませんが、大抵、母子家庭、母子家庭と言っておりますけれども、父子家庭の方もおられて子育てには苦勞をされている状況はひしひしと感じておりますが、今回の新規事業につきましては、母子でやっておりますけれども、さまざまな部分で父子にもそういうものが適用できる方策がないかということは考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○赤川委員長　児玉委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。  
　　前重委員。

○前重委員　今年から新しく、今ありました母子家庭高等技術訓練促進事業、この辺の予算立ての中身をちょっと教えていただければと思います。何人ぐらいをみておられるのか。中身は今の看護師等の資格の関係があったんですが、その辺が少しわかれば。

○赤川委員長　答弁を求めます。

久城児童福祉係長。

○久城子育て支援課児童福祉係長 母子家庭高等技術促進費につきましてですけれども、この事業は母子家庭の母が看護師等の経済的な自立に効果的な資格を取得することを支援することによって、生活費の負担軽減のために支給するものであります。

中身といたしましては、非課税世帯、現在のところ1世帯の受給者を見込んでおります。調べましたところ、非課税世帯でこの支給要件に該当する見込みのある者がわずかでありましたので、現在のところ1家庭の支給を見込んでおります。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって子育て支援課に係る質疑を終了いたします。

次に、高齢者福祉課の予算について説明を求めます。

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 それでは、高齢者福祉課に関係いたします予算について説明をいたします。

まず、歳入の主なものについて説明いたします。16ページ、17ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉負担金は、可愛養護老人ホーム入所者73名分の老人保護措置費負担金4,203万5,000円を計上しております。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金は、介護療養病床231床の介護老人保健施設への転換に伴います地域介護福祉空間整備費等交付金1億3,343万3,000円を計上しております。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金は、一番上段の老人クラブへの県補助金を計上しております。

次に、32ページ、33ページをお願いいたします。20款諸収入、5項雑入、4目雑入でございますが、下から4行目でございます、高齢者福祉関係雑入ですが、養護老人ホーム高美園30名分の措置受託金でございます。

次に、歳出の主なものについて説明をいたします。86ページ、87ページをお願いいたします。3目老人福祉費の老人福祉に要する経費のうち在宅福祉事業の主なものは、8節報償費は、新規事業としまして、社会福祉施設新設奨励条例に基づく奨励事業者への奨励金でございます。88ページ、89ページをお願いいたします。13節委託料でございますが、地域で支援を要する高齢者や障がい者を定期的に巡回して生活支援を行います生活サポート事業でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金は、まず新規事業としまして、先ほど歳入で説明しました介護療養病床の介護老人保健施設への転換に伴う補助金でございます。次に、生きがい対策としての老人クラブ連合会補

助金780万円、高齢者の就労支援対策としてのシルバー人材センター補助金3,175万円、地域の敬老事業に対する補助金1,000万円、及び公設民営の老人福祉施設整備改修等を行う老人福祉施設整備補助金3,500万円でございます。老人保護措置費は養護老人ホームへの措置費で72名分の措置委託料でございます。次に、介護保険事業の運営に要する費用のうち介護保険特別会計繰出金6億3,455万4,000円、介護サービス特別会計繰出金2,502万7,000円はそれぞれの特別会計に繰り出す繰出金でございます。

94ページ、95ページをお願いいたします。8目社会福祉施設費の社会福祉施設の運営に要する経費のうち福祉センター運営費では、96ページ、97ページのほうをお願いいたします。委託料としまして3施設の指定管理料を計上しております。次に、社会福祉施設運営費の主なものは、13節の養護老人ホーム高美園29名分の運営委託料及び高宮高齢者生産活動センターの指定管理料を計上しております。以上で説明を終わります。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 87ページと89ページになると思いますが、老人保護措置費で老人保護措置費委託料1億3,516万7,000円、72名分というふうに説明がありました。今施設へ入りたくてもなかなか入れないという方がたくさんおられて、時々相談を受けるんですけど、今安芸高田市において待機者が何人おられますか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 これは養護老人ホームの入所待機者のことでよろしいですか。

(はいという声あり)

○岩崎高齢者福祉課長 詳しい人数は把握しかねますが、30数名待機者がいらっしゃいます。

○赤川委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 特別養護老人ホームは。

○赤川委員長 答弁を求めます。

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 これは、県の調査及び市のほうでも調査をしたところでございますが、155名程度の方が入所待機者であるということ把握しております。以上です。

○赤川委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 施設をつくれれば当然、使う保険料とかいろいろところで経費がかかってくるというようになっております。これこそ市民総ヘルパー構想を持ってしても、なかなか難しいような状況にある中で、そこらを待機者の方々の入所されるとき順番は、どのように決めらるのかというのは行政のほうではわかりますか。

○赤川委員長 岩崎高齢者福祉課長。

- 岩崎高齢者福祉課長 特別養護老人ホームにつきましては、施設のほうとの契約ですので施設のほうで順番を決められておりますが、国、県の指導で重度の方、介護度高い方を優先的に入所の契約をされているようになっております。
- 養護老人ホームにつきましては、原則申し込みの順で順番のほうを回しているという状況でございます。
- 赤川委員長 宍戸委員いいですか。宍戸委員。
- 宍戸委員 これが病院のほうにも介護用ベットというのを確保している病院もあるんですけども、そこらがそこで対応できなくなって、もう退去してくださいというようなことがあるんです。そういう方が行くところがないというようなことで、介護する人も共稼ぎをしないと生活ができないという状況のなかにあって大変苦勞をしておられる家庭も段々ふえてきているように思うのです。どこの施設へ行っても、何人待ち、何人待ちということですぐに対応できない。しかし病院のほうは早く退院してくれということによって本当に苦しんでおられるというような状況もあるんですけども、ここらの考え方というのを何か行政として対策をお持ちでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
- 岩崎高齢者福祉課長。
- 岩崎高齢者福祉課長 まずは特別老人ホーム等の施設整備でございますが、施設整備につきましては今回の第5期の介護保険事業計画で将来的にも必要と思われる入所者についてを見越しての施設の整備の計画も立てております。また、もちろん在宅での支援をするということで地域密着型の整備も進んでしておりますし、また家族の、介護される方に対してのリフレッシュ事業であるとか、さまざまな家庭での支援をする方策も考えておるところでございます。市長が申しております市民総ヘルパー構想の中で、地域の中でできるだけ長く住んでいただけるような環境づくりに引き続き取り組んでいくように思っております。よろしく願いいたします。
- 赤川委員長 宍戸委員。
- 宍戸委員 どうしても居宅介護というのが困難な世帯が多いんです、実態からして。そこらについて今後第5次の計画の中で検討すると、今説明があったんですけども、それはいつごろのことになりますか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
- 岩崎高齢者福祉課長。
- 岩崎高齢者福祉課長 第5期というのは、1期を3年としまして24年から26年までの計画でございますが、まずこの4月に吉田町のほうへ特別養護老人ホーム50床が開設いたします。また、介護保険事業計画の中でこの3年間に特別養護老人ホームの増床ということで、30床、30床の計画及びグループホーム、認知症の方を対象にした入所施設でございますが、1施設18床の整備の計画をしているところでございます。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありますか。
- [質疑なし]

○赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって高齢者福祉課に係る質疑を終了いたします。

ここで13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 休憩を閉じて再開いたします。

次に、保健医療課の予算について説明を求めます。

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 それでは、保健医療課所管の予算の主たるものにつきまして、御説明をさせていただきますと思います。

まず、歳入でございますが、18ページ、19ページをお願いいたします。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金は、国保会計の安定を図るための国民健康保険基盤安定負担金として866万円を計上させていただいております。

続きまして、20ページ、21ページをお願いします。15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金は、同じく国保会計の安定を図るための国民健康保険基盤安定負担金として6,274万円を計上しております。それと後期高齢者医療保険安定拠出金としまして1億625万7,000円を計上させていただいております。

続きまして、22ページ、23ページをお願いいたします。2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち重度身障者医療公費負担事業補助金としまして7,657万4,000円、2節児童福祉費補助金のうち乳児医療公費負担金1,922万8,000円、ひとり親家庭等医療費公費負担事業費補助金として433万8,000円を、医療費の補助金としてそれぞれ計上させていただいております。

3目衛生費県補助金、2節保健衛生費補助金2,204万9,000円の主なものは、産科・緊急医療確保支援事業補助金として子宮頸がん、ワクチン等の接種、感染予防事業等の補助金でございます。

続いて、歳出に移りますが、84ページ、85ページをお願いします。3款民生費、国民健康保険特別会計繰出金としまして、保険基盤安定繰出金、職員給与費繰出金等3億9,355万2,000円を計上いたしております。

続きまして、88ページ、89ページをお願いします。3目老人福祉費、高齢者医療の6億6,166万3,000円は、後期高齢者医療事業の運営に必要な経費で、主なものは、91ページをお願いします。広域連合負担金の医療給付費等負担金及び事務費負担金の4億9,865万4,000円です。

続いて、5目社会福祉費医療公費負担事業費2億3,642万7,000円の主なものは、重度身障者障害者医療公費負担事業、ひとり親家庭等医療公費負担事業、乳幼児医療公費負担事業のそれぞれ扶助費でございます。

続いて、106ページ、107ページをお願いします。4款衛生費、1目保健

衛生費総務費、保健衛生総務管理費の1億8,509万7,000円につきましては、負担金、補助金及び交付金1億7,746万8,000円が主なものでございます。

続きまして、108ページ、109ページをお願いします。休日夜間救急センター運営費につきましては、一次救急として運営費補助金3,500万円と二次救急として救急告示病院運営事業負担金として3,900万円をそれぞれ計上いたしております。産科・救急医確保支援事業負担金は、吉田病院における救急勤務費に対する先生の補助を増額、計上しております。広島県地域医療推進機構負担金321万8,000円につきましては、医師不足を解消するため、医師の確保や派遣を推進するために設立した機構への市の負担金ですが、本年は試算方法が変更になりまして増額計上いたしております。

続いて、2目健康づくり推進事業1億7,097万9,000円につきましては、主なものはがん、乳幼児総合健診等検診事業とインフルエンザ予防接種などの予防事業の医療機関に委託する委託費の1億5,065万9,000円です。

続きまして、110ページ、111ページをお願いします。3目保健センター運営費1,239万2,000円につきましては、中央保健センター業務委託料、ふれあいセンターこうだの指定管理料が主なものでございます。

続いて114ページ、115ページをお願いします。5目診療所の運営に関する経費4,250万8,000円は、業務及び施設管理委託料の4,191万3,000円が主なものでございます。以上で、保健医療課の説明を終わります。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 新規で医療施設整備補助金ということで、吉田病院のほうに3,900万円を予算計上されていると思いますが、この中身を少し教えていただければと。

○赤川委員長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時06分 休憩

午後 1時06分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 再開いたします。答弁を求めます。

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 ただいまの前重委員の質問にお答えいたします。救急告示病院運営事業負担金3,900万円だと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

これにつきましては、吉田病院のほうの救急で今やっていただいておりますが、吉田病院の救急に関する赤字部分の運営費の事業補填で3,900万円を上げさせていただいております。以上です。

○赤川委員長 前重委員。

- 前重委員 この赤字部分というのはどういった内容になりますが。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
中元保健医療課長。
- 中元保健医療課長 救急医療を今吉田病院でやっていただいておりますが、夜間救急医療センター事業負担金と先ほど御質問がありました救急病院の運営事業負担金、双方で7,400万円の計上になっておりますが、吉田病院のほうで事業運営をしていただきましたところ、年間、事業決算の時点でこれぐらいの金額が赤字ということになっております。市としましては、運営を補助するという形で協議の結果、この金額を2口に分けさせてあげさせていただきます。以上です。
- 赤川委員長 前重委員。
- 前重委員 わかりました。そういった中で、私がちょっと思ったのは救急に対する機具的な物の補助なのかなと感じて受け取ったので、その辺は理解しました。  
今の吉田総合病院の助成金3,000万円、これがもうずっと捻出をされております。当初、そういった計画を持ってやられるということで医療器具関係を随時やはり新しいものに変えていくということではずっと毎年理解をさせていただいておりますが、今回この3,000万円の中身はどうしたことで使われるか。以前はCTとか、そうしたところをやりかえるという内容をおっしゃっておられたんですが、今回はどういったことで費用に充てられるのか、教えていただければと思います。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
中元保健医療課長。
- 中元保健医療課長 この3,000万円につきましての内容でございますが、吉田病院と協議をさせていただいている内容につきまして申し上げますと、この3,000万円につきましては、病院の機器類の更新の費用でございます。とても3,000万円では機器の更新はできないということになっておりまして、今の協議の時点では、この3,000万円をこの機具に充てるということの話し合いは今しておりません。ただ、吉田病院のほうから機具の更新について出ているのは、1億円近い数字のものの機器の更新の資料をいただいております。以上です。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
水戸委員。
- 水戸委員 109ページですが、医療施設整備補助金、これについては説明の中では歯科診療所と横田診療所とお伺いしておりますが、現在、積極的にその取り組みを進めていただいていると思いますが、現在の見通しといたしますか、両診療所の状況と、この6,000万円の予算内訳についてわかればお願いします。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
武岡福祉保健部長。
- 武岡福祉保健部長 この医療施設整備補助金の6,000万円についてでございますが、これ

は昨年8月に全員協の中でも御報告をさせていただきましたが、美土里支所周辺を地域拠点ということでにぎわいの創出であったり福祉医療等の集積を図るということでこの間進めてまいっております。とりわけ両横田診療所と医療歯科診療所の委員長先生とも現在協議を進めている状況の中で、来年度24年度に山村開発センターの解体撤去を、その跡地には美土里方面隊の第2分団の詰所の整備ということもございます。ですから、その事業と並行する形の中でこの診療所の早期移転についても図ってまいりたいと思っております。

予算の内訳でございますが、施設の建設に伴う費用あるいは施設に配置する設備備品、これらについて上限を1施設3,000万円という上限の中で補助はしてまいりたいと考えております。以上であります。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 111ページの委託料の中でプール健康教室委託料が上がっておりますが、この中身について説明いただけますでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 山根委員さんの質問にお答えします。プール健康教室でございますが、これは昨年も実施しておりますが、たかみや湯の森、吉田温水プールを利用しましての健康教室の委託料を上げさせていただいております。

○赤川委員長 山根委員。

○山根委員 昨年も上がってて少し減額になっておりますけれども、これは吉田の温水プールですが、障害を持たれている方も使われていらっしゃるというお話を聞かせていただいております。その中で大変いい施設であって、もっと使いたいんだけど、プールへ行くまでの二次交通に問題があって、広島市内のほうからも来られてたんだけどなかなか難しく、結果使われなくなったということをお聞かせいただいております。そのスタッフをされている方からの話なんですけれども、そうやっていい施設がありながらなかなか利用者が減っていった状況ではあるのではないかなとその話を聞きまして思っておりますが、現在、利用されている方が、委託されてますからわかる範囲内でよろしいですけれども、どのぐらいいらっしゃるって、安芸高田市内、市外からというところまでわかればお教えいただけたらと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 山根委員さんの質問にお答えします。プールの利用者の関係だろうと思っておりますけれども、市外の方につきましてはまだ把握をしておりますが、昨年度の実績で、市内の方につきましては、人数の把握はしておりますが、回数的には今ちょっと手持ちに資料がありませんが、吉田が129回でプールのほうを実施させていただいております。高宮のほうは112回。ことしの実績見込みですが、吉田プールのほうが436人、高宮の

ほうが329人程度になると、今の手持ちの資料では人数的なところはそういう形で整理をしたいと考えております。市外につきましては、申しわけございません。まだ、数を抑えておりませんので、今後は数を抑えるようにしておきます。以上です。

○赤川委員長

山根委員。

○山根委員

プールに関しては維持管理料等かなりかかるところでございます。しっかりとたくさんの方に利用いただいて健康づくりが進むことを期待します。お太助ワゴン等、市内の方は使えるところもありますが、もっと利用者をふやすような取り組みを期待いたします。以上です。

○赤川委員長

要望でいいですか。ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員

今のページ、111ページの保健センター運営費の中で中央保健センター管理業務委託料684万円という形で24年度の予算化されております。今の利用状況といったもの、年間で大体何割ぐらい充てているか、少し教えていただけますか。

○赤川委員長

答弁を求めます。

栗森健康推進係長。

○栗森健康推進係長

ただいまの御質問にお答えします。中央保健センターの管理委託料でございますが、この事業団のほうへ維持管理等について電気代、水道光熱費、その他警備等もろもろの委託をしております。ただ、利用につきましては、主にうちの保健医療課の事業関係で主に使っております。ですので、日程的には平日あいておりますけど、約3分の2ぐらいはうちの保健医療課のほうで利用しております。その他の高齢者または子育てのほうでもそれぞれ相談会とかされたり、場合によっては会議がこちらのクリスタルアージュとか庁舎のほうでできない場合には、保健センターも利用されておりますので、全室が常に満室ということではないと思えますけれども、何らかの形で平日であれば利用の実態はあると思っております。また、事務所につきましては、ここのレセプト点検委員さんが常におられましてそこで作業をされております。以上です。

○赤川委員長

前重委員。

○前重委員

その中で市民に開放するということは、今後そういった計画はございますか。今もやられてるんであればいいですが、そうしたことがなければ今度そういう方向性というのはどのようなものなのか。

○赤川委員長

栗森健康推進係長。

○栗森健康推進係長

ただいまの御質問にお答えします。特に、申請につきましてありましたら、それは利用できる部屋等がありましたら利用することはできます。ただ、休日また週末につきましては、だれもない状況になります。警備等がございますので、その点につきましては、ちょっと御利用が控えていただくようになると思います。

○赤川委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

- 赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって保健医療課に係る質疑を終了いたします。
- ここで、福祉保健部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。  
先川委員。
- 先川委員 支所の考え方については、先般、一般質問で市長さんの所信を聞いたわけですが、寂しいから人数をふやすということではなしに、必要なものについてはという御答弁だったと思いますが、特にこういう福祉部におきましては、市民密着型でございまして、地域側から見ると本庁でなくても支所のできるしごとがあるんじゃないかという見方がある人もあるかと思えます。特に、中身は別としまして保健師さん。保健師なんかはむしろ地域で、これは地区でそれぞれ責任者を決められているかもわかりませんが、本庁でなくても支所のできるというものがあろうかと思えますが、そういうところのお考えを福祉保健部さんのほうではそうお考えなのか、お尋ねします。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
中元保健医療課長。
- 中元保健医療課長 ただいまの御質問についてお答をさせていただきます。保健医療課のほうでということだったので、私のほうから少し答弁をさせていただきます。
- 現在、支所のほうには保健推進委員といたしまして、御存じいただいていると思えますが、看護師の資格を持った者がおります。保健師もできる部分だという御指摘がございました。私どものほうでも新年度におきましては、なるべく支所のほうに保健師のほうが出向きまして、仕事をさせていただくような計画を今進めておりますので、ただ、現時点での保健師の配置というのは現在まだ考えておりません。しかし、事業における支所での仕事につきましては、しっかりと事業の計画をしているところとございまして、そういった意見をもとになるべく地域に出て保健師が市民と身近な関係でいられるような関係をつくっていきたいと考えておりますので、御理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。
- 赤川委員長 先川委員。
- 先川委員 指導員、補助員さんがはりつけているとおっしゃるんですが、聞くところによると今年で定年といたしますか、打ち切るところがあると。補助も余り考えていないというお話を聞く中で、やはり地域の人とすればやっぱりそういう保健的な部分は本庁よりは密着した支所のほうにいただいたほうが安心するという面があります。そういう意味で、本庁でなくても支所でも仕事ができるというようなところは、支所も随分あいっておりますので、お考えいただければと思っております。これは要望で。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計予算の審査を終了いたします。

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時24分 休憩

午後 1時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 再開いたします。

ここで、議案第33号の審査を一時中断し、福祉保健部に係る特別会計の予算審査に移ります。議案第34号「平成24年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 それでは、平成24年度国民健康保険特別会計予算の概要について申し上げます。予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億4,809万8,000円で、歳入の主なものは国民健康保険税、7億8,958万8,000円、及び前期高齢者交付金9億8,405万円で、歳出の主なものにつきましては、保険給付費29億1,710万2,000円でございます。詳細は、担当課長のほうから説明をいたします。

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 それでは、国民健康保険特別会計の予算につきまして、御説明をさせていただきます。まず、歳入でございますが、226ページと227ページをお願いいたします。1款国民健康保険税ですが、先ほど説明がありました7億8,958万8,000円、前年比較1億5,464万1,000円の増額で計上いたしております。

3款国庫支出金、2目療養給付費等負担金、1節現年度分といたしまして6億2,265万1,000円を計上いたしております。

続きまして228ページ、229ページをお願いします。下段になりますが、6款前期高齢者交付金9億8,405万円で、前年度比2億5,022万円の増額となっております。

続きまして230ページ、231ページをお願いいたします。10款繰入金、1項他会計繰入金3億9,355万2,000円。また2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は4,875万3,000円となっております。

続いて、歳出でございますが、234ページ、235ページをお願いします。1款総務費は5,643万6,000円を計上いたしております。709万7,000円の減額につきましては、共同処理委託料の減額が主なものになっております。次に、下段をお願いします。2項保険給付費といたしまして、予算総額29億1,710万2,000円を計上いたしております。6億181万円の増額につきましては、一般被保険者医療給付費の増額によるものでございます。

次に、238ページ、239ページをお願いいたします。3款後期高齢者支援金としまして3億7,174万円の計上で、1,639万円の増額となっております。

続きまして、6款介護給付金につきましては、国保被保険者のうち介護保険の40歳以上65歳までの二号被保険者に係る介護給付金として1億

8,100万円を計上いたしております。以上で、国民健康保険特別会計の説明を終わります。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

亀岡委員。

○亀岡委員 国民健康保険の財政に関して、先般、概略な一般質問をさせていただきましたが、その時点より以後、広島県下を一つの保健所とした運営を目指すために、何か具体的な動きがあるかのような、これ新聞報道であったと思いますが、これは今度どのように動いていくというような具体的なものか、今の時点でどう受けとめておられるのか。その辺を少しお伺いしたいと思います。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 国保の広域化については、先般、県議会のほうで保健福祉局長のほうで答弁をされておりましたが、国保の広域化というのは全国的な考え方の中で進んでおきまして、広島県におきましても新年度になって関係市町でそういった検討会議を設置をして、広域化に向けた新たな検討に入っていくということでございます。これについては、これまでも広域化の議論はなされておりましたが、今般の医療制度改革の中で全国的に市町村国保が非常に財政的に厳しい状況に置かれているという中で、一つは広域化を目指す取り組みが検討されているということでございます。ですから、そういった全国的な流れを含めて、広島県においても広域化に向けた新たな検討会議を設けるということでございます。

○赤川委員長 亀岡委員いいですか。他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認めます。以上で、議案第34号「平成24年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第35号「平成24年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 それでは、予算書251ページになりますが、平成24年度後期高齢者医療特別会計予算の概要について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億7,722万2,000円で、歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料3億3,241万7,000円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金4億7,409万4,000円でございます。詳細は担当のほうから説明をさせていただきます。

○赤川委員長 答弁を求めます。

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 それでは、後期高齢者特別会計につきまして御説明を求めます。まず、歳入でございますが、258ページ、259ページをお願いします。1款後期高齢者医療保険料といたしまして特別徴収保険料の2億5,093万円を普通

徴収保険料の8,148万7,000円、合計3億3,241万7,000円を計上いたしております。

次に、3款繰入金といたしまして一般会計繰入金1億4,279万7,000円、これにつきましては、事務費繰入金112万円と保険基盤安定基金繰入金1億4,167万7,000円となっております。

続きまして歳出について説明を申し上げます。260ページ、261ページをお願いします。2款後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして4億7,009万4,000円を計上いたしております。これにつきましては、保険料と一般会計からの保険料軽減分としての保険基盤安定繰入金とあわせまして、広島県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。以上で、後期高齢者特別会計の説明を終わります。

○赤川委員長 要点の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 対象の方の人数を教えてください。24年度予定されている方で結構です。

○赤川委員長 答弁を求めます。

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 7,800人を予定しております。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認めます。以上で、議案第35号「平成24年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第36号「平成24年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 予算書263ページをお願いします。平成24年度介護保険特別会計予算の概要について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ42億3,861万3,000円で、歳入の主なものは、介護保険料7億4,700万円及び支払基金交付金11億6,184万8,000円で、歳出の主なものは、保険給付費39億4,712万円でございます。詳細は担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○赤川委員長 岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 介護保険特別会計の予算につきまして説明をいたします。平成24年度の予算につきましては、第5期の介護保険事業計画を基本に予算編成を行っております。歳入につきまして、270ページ、271ページをお願いいたします。

まず、1款保険料は保険料基準額を6,000円とし、被保険者の収入状況に配慮した12段階の設定で予算を計上しております。本市の介護保険料は、平成18年度以降6年間にわたって据え置いてまいりましたが、介護給付金の伸びを見込んで保険料の増額を行うものでございます。

次に、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金につきましては、保険給付費、地域支援事業費それぞれの負担率をもとに計上いたしております。

次に、272ページ、273ページをお願いいたします。8款繰入金のうち2項一般会計繰入金につきましては、事務費、保険給付費、地域支援事業費、それぞれの負担率をもとに計上しております。

続いて、歳出に移ります。予算書276ページ、277ページをお願いいたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、職員人件費と一般管理に要する事務経費として5,725万円を計上しております。

次に、3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費には、要介護認定審査会の運営に要する経費として705万1,000円を計上しております。

次に、2目認定調査等費には認定調査に要する経費として2,831万7,000円を計上しております。

続きまして278ページ、279ページをお願いいたします。2款保険給付費は、介護サービスに要する経費でございます。1項介護サービス等諸費ですが、要介護1から要介護5と認定された高齢者の方が利用されるサービス費として35億1,410万4,000円を計上しております。内訳は、それぞれのサービスに区分をして計上しております。大幅な増加を見込んでおりますが、1目居宅介護サービス給付費、3目地域密着型介護サービス給付費及び5目施設介護サービス給付費でございます。これはデイサービス及びショートステイ、及び小規模多機能型居宅介護施設、また特別養護老人ホームが稼働することにより伸びるものでございます。

280ページ、281ページをお願いいたします。2項介護予防サービス等諸費ですが、こちらは要支援1、要支援2と認定された高齢者の方が利用されるサービスとして計上しております。内訳はそれぞれのサービスに区分をして計上しております。

284ページ、285ページをお願いいたします。4款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目二次予防事業費ですが、要支援、要介護状態になる恐れのある高齢者の方を把握し、介護予防事業実施する経費等を計上しております。次に、2目一次予防事業費は、二次予防事業対象者以外の方、いわゆる元気な高齢者の方への介護予防を行う経費として計上しております。

続きまして286ページ、287ページをお願いいたします。6目任意事業費は、地域支援事業として市民総ヘルパー構想の推進事業等に要する経費として4,587万9,000円を計上しております。市民総ヘルパー構想推進事業としまして、家族介護者リフレッシュ事業、生活介護サポーター養成事業、家族介護者教室事業の委託料及びヘルパー受講者への支援事業補助等を計上しております。以上で説明を終わります。

○赤川委員長

以上で説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

金行委員。

- 金行委員 285ページの第二次、第一次の予防事業がございます。これ予防事業は、介護の余り費用の要らないふんでの予防事業であるが、その効果というのはどのように把握されているか、その1点をお聞きします。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
永岡相談支援係長。
- 永岡高齢者福祉課相談支援係長 ただいまの質問にお答えします。この予防事業はこのままでは要支援、要介護の状態になる恐れが高い方について、個人のプログラムを設定して、それぞれ介護予防事業に参加していただいています。評価のほうはそれぞれ運動機具のほうで運動機能がどの程度向上していくかということを体力テストや意見交換とかで評価をするようにしています。本年度はまだ実施の途中なんですけれども、前年度評価をしたものでは、効果のあったものが6割以上の方に効果があったというように答えておられます。感想としても「今まで長く歩けなかったのが長く歩けるようになった。」とか、「階段を手すりなしで上がりおりができるようになった。」というような効果をいただいております。以上です。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 赤川委員長 質疑なしと認めます。以上で、議案第36号「平成24年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の審査を終了いたします。  
続いて、議案第37号「平成24年度安芸高田市介護サービス特別会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。  
武岡福祉保健部長。
- 武岡福祉保健部長 297ページをお願いします。平成24年度介護サービス特別会計予算について概要を申し上げます。  
予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,803万円で、歳入の主なものは、サービス収入2,300万円。歳出の主なものは、サービス事業費1,844万2,000円でございます。詳細は担当課長のほうから説明をさせていただきます。
- 赤川委員長 岩崎高齢者福祉課長。
- 岩崎高齢者福祉課長 平成24年度介護サービス特別会計予算について説明をいたします。歳入につきましては、予算書304ページ、305ページをお願いいたします。1款では要支援1、要支援2の方の介護予防プランの作成に伴う介護予防サービス計画費収入2,300万円、及び2款では一般会計繰入金2,502万7,000円を計上しております。  
歳出につきましては、306ページ、307ページをお願いいたします。主なものは、2款サービス事業費で、介護予防サービス計画を作成する介護予防支援専門員4名の報酬912万円及び居宅介護支援事業所への計画作成委託料703万5,000円でございます。以上で説明を終わります。
- 赤川委員長 以上で説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
児玉委員。

○児玉委員 先ほどと質問が一緒なのですが、対象者数は何人ぐらいみられていますか。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
永岡相談支援係長。

○永岡高齢者福祉相談支援係長 要支援1と要支援2の方のサービス計画を立てますけれども、455名の方の計画を立てるように予定しております。

○赤川委員長 児玉委員。

○児玉委員 ちょっと数字の見方が間違っているかもわかりませんが、平成22年度の決算を見てみると、対象者は624名で事業費が1,500万円なんです。今回人数が減るということは1人当たり、やっぱりそれだけ高額になってきているという見方でいいですか。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時49分 休憩

午後 1時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 それでは、再開いたしまして、2時5分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時51分 休憩

午後 2時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 それでは、休憩を閉じて再開いたします。先ほどの児玉委員の質疑に対し、答弁を求めます。

永岡相談支援係長。

○永岡高齢者福祉相談支援係長 児玉委員さんの質問にお答えします。22年度の成果については、実際に計画を立てた方は411名です。24年度に計画していますのは、要支援1と2の方が715名おられるという推計しておりますので、そのうち450名の方の計画を立てるように計画させていただいております。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認めます。以上で議案第37号「平成24年度安芸高田市介護サービス特別会計予算」の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了いたします。

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時05分 休憩

午後 2時07分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 再開いたします。

これより、教育委員会の予算審査を行います。議案第33号「平成24年

度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。初めに、教育長よりあいさつを受けます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 予算常任委員会の開催に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。平成24年度の当初予算を審査いただくに当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

まずは、平素より安芸高田市の教育行政に多大なる御理解と御支援をいただいております、この場をかりまして感謝申し上げます。

市内の小中学校の卒業式でございますが、3月10日に6校の中学校が卒業式を行います。卒業生は、全部で278名であります。小学校は3月16日、13校で卒業式を行います。卒業生は261名。幼稚園は、3月22日に卒園式を行います。23名の卒園生がおります。

それでは、具体的な内容について少し言っていきたいと思っております。市の教育委員会では、御承知のとおり、安芸高田市総合計画の理念となっております住民と行政が奏でる協働のまちづくりを踏まえまして、市民、地域、行政の3者が協働、連帯して進める安芸高田教育振興基本計画を確定いたし、夢と志をもち、あしたを拓く心豊かな人づくりを目標に「安芸高田・みつや協育」の推進を展開しているところであります。

平成24年度の教育予算は、総額で15億2,130万2,000円を計上させていただいております。教育委員会の24年度の主な事業は、後ほど教育次長の方から説明いたしますが、まずは、市をあげて小学校規模適正化の推進を一步進めるとともに、安全で安心な教育の基盤づくりとして学校耐震化事業に取り組み、着実な教育条件の整備に取り組んでまいります。また、成長期にある幼児、児童、生徒に、安全で安心で、しかも子どもたちが楽しみにする給食を提供すべく、給食センターの運営管理に尽力をしております。

学校教育におきましては、新学習指導要領が本年度から小中学校とも本格実施になる中、市独自の学習補助員や教育介助員並びに家庭教育支援員の配置により、きめ細やかな指導を行うとともに、少年自然の家を活用して、体と心を鍛え、確かな学力、豊かな心、健やかな体の充実を図ってまいります。

生涯学習関係では、これまでの社会教育に加えて、向原生涯学習センターの整備や未来創造事業に取り組むとともに、市所蔵の美術品を広く市民に鑑賞いただけるような取り組みを進めてまいります。

また、文化財の保護では、4世紀後半の県内最大、最古級の甲立古墳について調査・確認をして、平成25年度を目途に国の史跡指定に取り組んでまいります。

スポーツ、レクリエーションの振興につきましては、生涯スポーツの推進とあわせて、特色ある安芸高田市のスポーツを支援し、スポーツを通して健康づくりの推進と安芸高田市の活性化を図ってまいりたいと考えております。以上、どうぞよろしくお願ひいたします。

○赤川委員長      ありがとうございました。続いて、要点の説明を求めます。  
                          沖野教育次長。

○沖野教育次長      それでは、教育委員会にかかります平成24年度一般会計の当初予算につ  
きまして、要点の御説明をいたします。教育費につきましては、予算  
書の168ページからになります。

平成24年度の予算の編成に当たりましては、市長の施策方針にありますよ  
うに、「選択と集中」を基本に予算編成を行ってまいりました。総額  
は、15億2,130万2,000円で、対前年比で申しますと、7,216万5,000  
円の減額、率では4.5%の減少となっております。減額の一番大きな要因  
は、学校耐震化推進事業費の減額で、耐震化工事につきまして、平成24  
年度は屋内体育館を対象として工事を実施するため、工事請負費が減少  
することによるものが一番大きな原因でございます。

それでは、平成24年度当初予算の主な内容を御説明申し上げますと、  
小学校規模適正化の推進につきましては、新年度は保護者地域の御理解  
を得た小学校区から統合に向けた準備に入るため、統合準備委員会に要  
する経費を計上させていただいております。

学校耐震化推進事業費におきましては、3小学校と1中学校の屋内体育  
館の耐震補強、大規模改修工事を計上し、学校施設の耐震化計画を着実  
に進めてまいります。

学校教育におきましては、選択と集中の基本方針にのっとりまして、  
これまで原則1校に1名配置をしておりました学習補助員につきましては、  
平成24年度から配置基準を作成し、基準に基づき配置をする一方、障害  
のある児童、生徒に対する教育介助員や国際理解教育としてALTを配  
置する予算を計上しております。

特色ある教育の推進といたしましては、みつや協育推進事業に取り組  
み、輝ら里通学合宿や郷土理解学習、特色ある学校づくり事業を引き続  
き推進してまいります。

生涯学習におきましては、引き続き社会教育事業を効果的に進めてい  
きたいと考えております。なお、予算費目の中で、社会教育施設の維持  
管理費の費目を24年度はまとめさせていただいております。

文化財の保護におきましては、甲立古墳の第3期確認調査を実施し、  
国指定に向けての基礎を固める予定でございます。文化振興事業のうち  
美術館の運営におきましては、美術館の入館作家から寄贈をいただいた  
作品や、市が現在所蔵しております美術作品を有効活用するため図録作  
成するなど、新規事業に着手する予算を計上いたしました。

また、文化振興、スポーツ振興におきましては、各種文化講演やスポ  
ーツ教室を開催し、市民の皆様に機会の提供を行ってまいりたいと考  
えております。

なお、この場をおかりしまして、先の総務企画常任委員会におけます  
答弁の不十分なおわびと訂正のお願いをさせていただきたいと思いま  
す。

2月29日に開催されました総務企画常任委員会におきます議案第1号、

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の質疑におきまして、学校統合準備委員の人数に関する答弁で、不十分な答弁を行いました。正確には、統合後の小学校区ごとに13名以内、さらには準備委員会内にワーキングとしての3つの専門部会を設け、1専門部会当たり12名のワーキングの委員以内ということが正しい表現で、不十分な答弁をお詫びさせていただきまして、訂正をお願いいたします。それでは、平成24年度当初予算の詳細につきましては、各課長、室長から説明をさせていただきます。

○赤川委員長 続いて、教育総務課の予算について説明を求めます。

佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 それでは、平成24年度の安芸高田市一般会計予算教育総務課の所管の予算について、予算書により要点の説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。予算書16ページ、17ページをお開きください。上段の欄の12款分担金及び負担金、2項負担金、3目教育費負担金412万8,000円でございます。この教育費負担金と申しますのは、小学校、中学校にかかります日本スポーツ振興センターへの災害保険への保護者負担金分と幼稚園の保育料についての費用でございます。右の説明欄におきまして、1節小学校負担金でございます。先ほど申しました日本スポーツ振興センターへの災害保険への保護者負担金分でございます。2節も中学校にかかわる負担金でございます。3節の幼稚園負担金は、主なものは幼稚園の保護者負担金でございます。月、6,000円の11カ月、44人でございます。2クラス分を挙げております。また、預かり保育料もこの中に計上させていただいております。スポーツ振興センター分の幼稚園にかかわる金額も8,000円ということで計上させていただいております。

18ページ、19ページをお願いいたします。13款使用料及び手数料でございます。7目学校教育施設使用料というものでございます。右側の説明欄におきまして、1節学校教育施設の使用料で18万円、川根にございますへき地教育住宅使用料でございます。1名の利用がでございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目の教育費国庫補助金でございます。右側の節の欄をお願いいたします。1節の小学校費補助金でございます。主なものは、安心・安全な学校づくり交付金でございます。学校耐震化事業に対する補助金でございます。上の2つの要保護生徒援助費補助金及び特殊教育就学奨励費補助金、これは歳出におきます就学援助事業のほうに充当させていただくものでございます。

2節の中学校費でございますが、これも先ほど小学校の補助金と同じく安心安全な学校づくりの交付金が主なものでございまして、1,298万8,000円。これは向原中学校の屋内運動場でございます。耐震補強改修工事に対する補助金でございます。

3節の幼稚園補助金でございます。私立幼稚園の就園奨励費補助金を

計上しております。138万9,000円でございます。

34ページ、35ページをお願いいたします。教育総務関係雑入でございます。奨学貸付金の償還金が主なものでございます。81万円を計上させていただきます。

38ページ、39ページでございます。21款市債、7目教育債のうち小学校債8,560万円、中学校費4,580万円は、学校耐震化事業に充当するものでございます。以上、歳入の予算の概要を終わります。続きまして歳出について説明を申し上げます。

予算書の168ページ、169ページをお開きください。10款教育費、2目事務局費でございます。右の説明欄より説明をいたします。教育委員会事務局の一般管理に要する経費のうち、事務局管理費をお願いいたします。その前に教育委員会費を飛ばしておりますので上に上がっていただければと思います。教育委員会費350万3,000円でございます。主なものは教育委員さんの委員等の報酬に係る金額でございます。280万8,000円でございます。

教育委員会事務局の一般管理に要する経費のほうに移らせていただきます。事務局総務管理費でございます。938万4,000円でございます。経常的な経費を計上していますが、今年度から新規事業といたしまして、小学校統合準備委員会で関係分のものが入っております。それは、1節報償でございます。40万5,000円のうち学校統合の準備委員会に係る経費36万4,000円を計上しております。

8節の報償費といたしまして、学校関係の委員さんに対する謝礼で19万6,000円を計上しております。また、今年度新しい事業といたしまして、小・中学校の図書整備事業といたしまして、各学校の図書館の背ラベルの統一、それから学校図書の共通データの作成を行う予算を挙げております。7節の賃金210万円を上げております。その他主なものといたしまして、11節で需用費、印刷製本費でございます。教育要覧等のもので107万円を計上しております。23節償還金利子及び割引料でございます。302万円でございます。これは、公立学校教材組合への償還として組んでおるものでございます。川根のへき地教職員住宅の建設費に係る償還金の負担金を上げております。

続きまして、171ページに移りましたので、その項目、説明欄をお願いいたします。教育環境の整備に要する経費といたしまして、事業といたしましては、情報教育推進基盤整備事業費でございます。3,441万2,000円でございます。小・中学校の教職員1人1台パソコン及びパソコン教室における、その台数に係る経費を上げております。14節の使用料及び賃借料が3,332万6,000円、13節の委託料で学校ネットワークシステムの保守業務の委託156万2,000円でございます。

続きまして学校耐震化推進事業費でございます。本年度は、可愛小学校屋内運動場、小田小学校屋内運動場、小田東小学校屋内運動場、向原中学校屋内運動場に係る経費でございます。総額が1億9,797万1,000円

でございます。主なものは13節調査設計監理委託料1,604万6,000円、工事請負費1億8,122万5,000円を計上しております。

続きまして、小学校施設・設備管理整備事業費でございます。校舎の清掃、警備などの一般業務委託及び浄化槽とか消防設備の保守点検料のほか土地使用料などが主なものでございます。小学校施設につきましては、2,867万7,000円を計上させていただいております。

次に、173ページをお願いいたします。中学校施設・整備等管理整備事業費でございます。1,365万1,000円を計上しております。内容につきましては、先ほど、小学校の施設設備管理等の整備事業費を説明しましたとおり、保守点検、一般業務に関する委託料、土地の使用料が主なものでございます。

次に、事務局が管理する学校教育に要する経費でございます。事業といたしましては、学校保健推進事業費1,001万7,000円でございます。事業内容といたしましては、児童、生徒の健康診断の実施、教職員の健康診断の実施、就学児検診、診断の実施が主なものでございます。主なものといたしましては、1節報酬の委員等報酬で516万4,000円、学校医それから学校歯科医さんなどに係る経費でございます。8節の報償費といたしましては、104万8,000円、健康診断時における眼科医、歯科衛生士などに対する謝礼でございます。最後の13節の委託料でございますが、これは診断等、心電図等に係る委託料を286万8,000円を計上しております。

続きまして175ページですが、就学援助事業費3,470万2,000円でございます。主なものは19節の負担金補助及び交付金でございます。私立幼稚園の就園奨励補助金でございます。3歳児17名、4歳児18名、5歳児19名を実績により計上しております。595万7,000円を計上しております。20節の扶助費でございますが、2,593万3,000円でございます。内訳は児童生徒の援助費が主なもので、2,426万7,000円でございます。貸付金といたしまして270万円、主なものは継続分として154万8,000円、新規分として115万2,000円でございます。

続きまして、学校安全管理事業費でございます。243万2,000円で、防犯ブザーなどの支給など、新1年生に対する防犯対策の物を計上しております。

それでは、178ページ179ページをお開きください。一番下段の欄は、小学校管理費となっております。説明欄で181ページのほうに移っていただきたいと思っております。主なものは、小学校13校に要する経常的な経費を入れております。

3項に移らせていただきます。中学校管理費でございます。先ほどの小学校管理費と同じように6校に対する経常的な経費5,229万9,000円を上げさせていただいております。

続きまして183ページをお願いいたします。4項幼稚園費でございます。幼稚園の運営に要する経費として2,769万7,000円でございます。主なも

のは、幼稚園の管理運営事業費でございまして、非常勤職員の報酬284万8,000円が主なものでございます。

200ページから201ページをお願いいたします。1項保健体育費でございまして、3目学校給食費でございまして、学校給食施設管理運営費でございまして、その下の給食センターの運営に要する経費で説明をさせていただきます。主なものは、非常勤の職員の報酬410万4,000円でございます。これは非常勤栄養士1名分を計上しております。11節需用費2,308万7,000円でございます。光熱費が主なものでございまして、電気代、水道代、ガス代に係る経費2,040万円を計上しております。13節委託料1億5,495万5,000円でございます。そのうち主なものにつきましては、一般業務に関する委託料1億4,519万円、廃棄物処理及び給食調理・配送業務委託料が主なものでございます。保守点検の委託料976万5,000円浄化槽管理委託、空調設備等の保守点検委託料が主なものでございます。以上で、平成24年度の教育総務課が所管します関係予算の説明を終わらせていただきます。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員 171ページの学校耐震化推進事業費ということで3小学校、1中学校、これらの大体の計画、今後の工事、大体夏場にやられるだろうと思うんですが、冬場になるか、その辺がちょっとわかりませんので、全体的な行程とかがわかれば教えていただければと思います。

その工事に係る体育館は使えるか、使えないのか、その辺のところをどういうふうに関今後市民へ関っていくか、その辺をちょっと教えていただければと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。佐々木教育総務課主幹。

○佐々木教育総務課主幹 ただいまの前重委員さんの御質問に答えさせていただきます。本年度は、可愛小学校、向原中学校、小田小学校、小田東小学校の屋内運動場の耐震化を予算化させていただいております。向原中学校につきましては、実施設計が平成23年度で完了しておりますので、向原小学校が今年度繰り越しで、今から工事発注をさせていただくわけですが、それが終わり次第、向原中学校は工事発注をしたいと思っております。それから、可愛小学校、小田小学校、小田東小学校につきましては、平成23年度に耐震診断を実施しまして、耐震性がないという結果をいただきましたので、本年度すぐ実施設計に係りまして、何とか10月末ぐらいまでに実施設計を完了し、その後工事発注をしたいと考えております。以上です。

○赤川委員長 前重委員。

○前重委員 多分冬場に工事がかかってくるのかな、最悪の場合、来年の卒業式等に向けて支障がないか、その辺のところを少し御確認をさせていただいたと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

佐々木教育総務課主幹。

○佐々木教育総務課主幹 利用者のことなのですが、何とか早目に実施設計を終えて、卒業式には工事を完了させて、卒業式に間に合えばというような考えでおります。今年度につきましても入学式を済んで発注ということで、卒業式、入学式には完成の中でやりたいと考えております。以上です。

○赤川委員長 前重委員。

○前重委員 それとあと、市民の提供はどうでしょうか。この辺も早目にわかれば、その都度やっていただければ。使う頻度が結構小学校は多いと思います。その辺は早目の情報提供ということで、これは要望しておきます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 今の関連で、小田と小田東ってというのは、先で統合という話が出ているんですよね。これ耐震工事をされて何年ぐらい使われる予定なんですか。例えば、統合までの時期を。

○赤川委員長 答弁を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長 小学校の適正化と耐震化改修の関係でございますが、御存じいただきますように、小学校の体育館及びグラウンドにつきましては、地域の防災拠点となっている例や地域振興の大きな拠点となっている例が多くございます。学校の体育館及びグラウンドにつきましては、地域からの御要望があればそちらのほうは統合後も活用いただきたいということで、体育館につきましては耐震化を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○赤川委員長 児玉委員。

○児玉委員 今の件は納得します。次の質問に移ります。

181ページ、これ昨年も質問したのですが、通学費の助成ですね。これ昨年、質問したときには見直されるような回答をいただいたと思いますが、予算の金額から見ると同じような形になってはいますが、これはもう一度御説明いただけますでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長 御指摘いただいておりますように、通学費の助成のあり方については、各学校でこれまでの統合経過によりまして、それぞれ定まっておりますので市内が統一されていない状況でございます。これの統一につきましては、現在小学校の規模適正化のほうを全市を上げて進めております。その後、基本的には中学校へという考え方でおります。その全市を上げての学校規模適正化事業の中で通学費の支援につきまして全市統一した制度というように変更したいと現在考えております。教育委員会部内で、現在は当面小学校の規模適正化がございまして、小学校の全市を含めた通学費の援助についての教育委員会の具体的な協議に入っている段階で、学校統合にあわせて実施したいと現在考えております。

- 赤川委員長 児玉委員。
- 児玉委員 この前の文教のときに確か地域の同意を得られてから学校の統合は進めていくという回答だったかと思いますが、そうすると後ろが見えないわけですね、まだ。もう合併してもう何年かたって、そのまま合併前の決まりごとを踏襲して、これ私が今回議員になりましたから知りましたが、保護者の立場では全然知らなかったわけです、こういうことは。恐らくこれ各学校の保護者の方は御存じないと思うんです、こういう実態というのは。そういう意味から言うと、まずこれは真っ先にかかられるべき事業じゃないか、統合前にやられるべき事業じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
佐藤教育長。
- 佐藤教育長 本格的な学校統合について本年度から説明をし工事をやられるように、そして準備委員会を設けてやるというふうになりますから、準備委員会を設けてやる時には、具体的に通学時の補助について全市的な視野をもった案を持ちながら、そこで協議をしてもらうという方向で行きたいと思っておりますから、全部が済まないと統一しないというようには、今のところ教育長としては考えておりません。できるだけ早い機会にお示しを申し上げ、その方向で全市的な学校の統廃合として動いていきたいと思っております。
- 赤川委員長 児玉委員。
- 児玉委員 そうしますと、去年は確か資料があるんですが、私のほうが要りませんよと言ったんですが、ぜひいただければ、今度PTAの会合でもありますので、どんどん実態を皆さんに知っていただいて保護者の方にも認識していただく必要があるだろうと思っておりますので、ぜひその辺の通学費の助成の学校別の状況を教えていただければと思います。
- 赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
佐藤教育長。
- 佐藤教育長 資料の提供はさせていただきます。
- 赤川委員長 児玉委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。  
山本委員。
- 山本委員 給食センターのことについて伺います。各町に前の古い給食施設が残っておりますが、これの今後の利用計画については何かありますでしょうか。一応、地元から利用したいという話もありますし、どういうことになっているかということですので、説明をお願いします。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
佐々木教育総務課長。
- 佐々木教育総務課長 以前にも意見があったと思いますが、統合前の学校の給食室、自校の中にある給食室、学校帰りに学校の敷地外にある、要するに各町の給食センターという言い方をさせていただきますと、学校施設内にあるまた学校の建物の中に含まれるような給食につきましては、これは他の利用

というのができないと判断しております。よって学校内での利用というふうに思っております。ただ、それが学校施設内でも出入りの管理ができるものにつきましては、学校長との話で一時的には使えるようにしてもいいのではないかと考えております。学校施設外にある給食センター、例えば、八千代の給食センター等につきましては、これは地域の方ともに使っていただければいいのではないかと考えております。またその利用が何年たってもないという場合につきましては、これはもう撤去等を考えていく施設だと思っております。以上です。

○赤川委員長 山本委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。  
山根委員。

○山根委員 171ページの教育環境の整備に要する経費の中で情報教育推進基盤整備事業費というのが上がっております。この中でネットワークシステム保守業務委託料が前年度に比べて半減しているわけですが、これの御説明をお願いいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時49分 休憩

午後 2時49分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 再開いたします。  
佐々木総務課長。

○佐々木教育総務課長 この減額の内容ですが、23年度におきましてパソコン教室のパソコンを新しくリースがえをしております。その関係上、1年ほど貸した担保期間という形でその保守点検が要らないというような契約内容でしておりますので、その原因による予算の減とだけいただければと思います。以上です。

○赤川委員長 山根委員。

○山根委員 わかりました。それで、学校の情報基盤として、このインターネットは光が入ってるのではないかと思いますけど、そこはいかがでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 光を使っているか、今私のほうでは判断というか、思っていないですが。

○赤川委員長 佐藤教育長。

○佐藤教育長 合併前にもこの話がありまして、安芸高田市の場合は光は全部公の施設には入っております。

○赤川委員長 山根委員。

○山根委員 光が入っているということで、ずっと昨年度もこれで上がっておりますけれども、行政情報のほうで経費が広域ネットワーク管理事業費が上がっております。これは基幹系が今入っているというところで、これが学校まで同じ線が行ってるんだと思います。これが今光ファイバーが入

ることによって、今もこれからも学校と本庁というか、市役所の中は全部それですと行くのか、学校は別の市民用向けの光ファイバーに変えられるのか。私は基幹系でなくていいと思うんです、学校は。ここで学校の分では、インターネットプロバイダ料とかネットワークシステム保守業務委託料が別に上がっておりますけど、こういうところからどういふような整理をこれから考えられているのか。これは教育委員会ではなくて、改めて教育委員会のほうに見せていただいてこういう質問が湧いたんですけれども、企画振興部長がいらっしゃるんです、ちょっとそのところもお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○赤川委員長

答弁を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長

確かに、学校におけるインターネット環境の中で基幹系のネットワークとの接続は必要か、これは当然選択が必要です。ただ、職員的な、事務的な連携とかいう課題の中にあってどちらがよりいいのか。これはもう少し時間をいただく中で全体的な制度設計を考えていきたいと思っております。

○赤川委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長

質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了いたします。

○佐々木教育総務課長

ちょっと私説明したなかで間違いがございましたので、訂正させていただきます。給食センターのページでございます。201ページをお願いいたします。非常勤職員さんの説明のところでは1名と言いましたが、2名の間違いでございます。訂正させていただきます。

○赤川委員長

御確認ください。

次に、学校教育推進室の予算について説明を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長

それでは、学校教育推進室が所管をいたします予算について御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、26ページ、27ページをお開きください。県支出金のうち4目教育費委託金28万円を計上いたしております。これは、県の事業でございます豊かな体験活動推進事業の委託金でございます、山・海・島体験活動推進事業と申しまして、異なる環境の中で子どもたちが宿泊体験を行うと、そういった事業でございます。県の事業に係る委託金28万円を計上いたしております。

続きまして歳出でございます。174ページをお開きください。3目学校教育振興費8,875万7,000円を計上しております。各事業の説明欄において説明をさせていただきます。175ページの説明欄でございますけれども、まず学力向上推進事業費、小、中学校、児童生徒の学力向上定着のために実施する事業でございますが、2,706万1,000円を計上いたしております。主なものは、学習補助員、非常勤講師の報酬2,349万6,000円。

平成24年度におきましては、次長のほうも最初説明を申し上げましたけれども、配置目的を明確にいたしまして配置基準を見直し、学習補助員9名、非常勤講師3名を配置予定とさせていただいております。また、国や県が実施しない強化を補完するために実施する学力調査及び全国学力調査採点業務の委託料141万1,000円を計上いたしております。

続きまして、特別支援教育推進事業費でございます。障害を持った児童生徒の個々のニーズに対応できる教育環境、教育相談体制の整備に要する経費2,027万5,000円を計上いたしております。主なものでございますが、小学校に配置いたします教育介助員10名の報酬1,963万6,000円でございます。

続きまして176ページ、177ページにお進みください。体力向上推進事業費184万6,000円でございます。主なものは、中学校体育連盟等主催の中国大会以上の大会への選手派遣補助及び中体連への補助金ということで142万4,000円を計上いたしております。

みつや協育推進事業費1,079万3,000円でございますが、共同理解学習、あるいは輝ら里の合宿、学校間の連携教育等、安芸高田市の独自性を出しました特色ある教育活動実施に係る経費でございます。主なものは、8節の報償費でございますが、特色ある学校づくり輝ら里合宿等にかかります講師謝金568万1,000円。それから各学校の郷土理解学習等に係る業務委託料137万円でございます。

続きまして国際理解教育推進事業費でございますが、1,723万2,000円を計上いたしております。これは小、中学校に4名のALT外国語指導助手を派遣する業務委託をいたしておりますけれども、委託料1,722万円となっております。

続きまして、生徒児童推進事業でございますが、178ページ、179ページのほうにお進みいただきたいと思っております。721万9,000円の計上でございますが、不登校児童生徒の学校普及の支援、それから教職員の生徒指導力の向上のための研修会の実施、あるいは教育相談体制の整備等に要する経費でございます。主なものは適用指導教室署長及び指導員1名、計2名でございますが、報酬593万円でございます。

続きまして、開かれた学校づくり事業費、これは学校評議委員及び学校関係者評価委員の報酬並びに報償費137万4,000円を計上いたしております。

最後でございますが、人材育成事業費295万7,000円の計上でございます。安芸高田市小中学校教職員の指導力向上のための事業実施に係る経費でございます。主なものは、教職員研究組織への負担金、研修会参加負担金等291万1,000円でございます。以上で説明を終わります。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 175ページの学力向上推進事業費についてお尋ねいたします。13節の

委託料、学力調査業務委託料ですけれども、この学力調査を学期の中でいつされているのかというところをお聞きしたいと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 年間で3回の学力調査をしますが、全国学力から、文科省が実施をいたします全国学力学習状況調査、これは4月にございます。それから6月に広島県が実施いたします基礎基本定着状況調査がございます。それぞれ国語、算数、数学、理科という教科でございますし、実施される学年が限定されております。基礎基本は小学校5年生と中学校2年生。全国学力が6年生と中学校3年生というふうになっておりますので、その2つの調査が実施されない学年でありましたり、教科をさらに補完という形で来年度民間の学力調査会社といひますか、そちらのほうで実施してございます調査を6月の基礎基本定着状況調査の時期にあわせて実施をいたしたいと考えてございます。年間3回でございます。

○赤川委員長 山根委員。

○山根委員 年間3回でも年度当初4月、6月ということですね。文教厚生委員会のほうで小学校13校を回らせていただいたときに、小田東小学校で年度末だったと思ひますけれども、そこで1度やると。年度当初はその学年についてはこれから習っていく、だからそのときに調査をしてもどれぐらいの習熟度、1年かかって最後にやるほうがその習熟度についての評価というか、どれぐらい教えてどれぐらい身についたというのがわかりやすいというような説明をいただいたと思ひて私は受けとめて要るですけど、そういう中で、いま時期を聞かせてもらったわけで、これからもしされるのであれば、その小田東小学校の場合は保護者負担でされているという状況だったと思ひますので、時期的なものの検討も実際にやっているところとやっていないところがあるわけですから、そういうところから見た反映というか、それも考えられてもいいのではないかと思ひます。もし、それに対するお考えがあればお聞かせください。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 いつ実施をするかということにつきましては、年度当初に実施するメリット、デメリット。年度末に実施をするメリット、デメリット、それぞれあろうかと思ひます。事務局で検討いたしまして、年度当初に実施をするほうがそこの一昨年前の実態調査をするわけですが、そこを1年間かけて改善をしていくということのメリットのほうが大きいというふうに判断をいたしまして、教育委員会の調査は年度の初めに実施をするということにいたしました。各学校において必要に応じてさらに調査が必要という場合は、保護者負担により実施をしている学校が何校かあるということについては把握をしてございます。24年度は年度当初にさせていたきたいと考えてございます。以上です。

○赤川委員長 山根委員。

- 山根委員 国がやるのと県がやるのが4月、6月というところで、2カ月ですけど大体年度初めに重なっているところで、国と県が振り分けてくれれば一番いいんですけども、そういう観点で実際やっているところがありますので、そういうところからしっかりと検討課題として受けとめていただけたらと思います。以上です。
- 赤川委員長 要望意見ですか。  
(はいの声あり)  
ほかに質疑は。  
青原委員。
- 青原委員 今の175ページの方ですが、非常勤職員の報酬のところ私聞き漏らしたのかどうかわからないのですが、小学校だけのように聞いておりますが、中学校もことしから学習補助員を入れるというふうに聞いております。これはどうなんですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
大下学校教育推進室長。
- 大下学校教育推進室長 175ページ、非常勤職員の報酬2,349万6,000円につきましては、小学校に配置をします学習補助員9名、中学校に配置をいたします非常勤講師3名の報酬でございます。
- 赤川委員長 青原委員。
- 青原委員 その下にある特別支援教育推進事業費の中の非常勤職員の報酬は、これもやっぱり同じような意味合いのものですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
大下学校教育推進室長。
- 大下学校教育推進室長 特別支援教育推進事業費の非常勤職員報酬につきましては、障害のある児童生徒への支援ということで、教育介助員という職名をつけておりますけれども10名の配置を予定しております。以上です。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
宍戸委員。
- 宍戸委員 同じく175ページですが、青原委員と重なるかもわかりませんが、ここで学習補助員、小学校9名とおっしゃいましたよね。小学校13校ありますよね。そこらで、学校訪問をさせていただく中でいろいろ補助員の成果が上がっているという報告が出てきたとおっしゃっておりますが、この施政方針の中で多人数学級への配置というように書いてますね。ここの考え方ですけど、私は学校訪問をする中で少人数であっても、どこからというのはわかりませんが、発達障がい児、そこらの子どもさんが今ふえていると聞いたんです。学級数は少なくとも、そういうところへの配置というのは考えた、例えば9学校なんですか。そこらをちょっとお聞かせいただきたいと思います。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
大下学校教育推進室長。
- 大下学校教育推進室長 御指摘のように、少人数でありましても軽度の発達障がいの子もた

ちが複数在籍をしておりますと、学習困難の学級という状況が出てきます。そういう学級に対しましては、校長から実態を聴取しまして要望に添って審査いたしまして学習困難学級として教育介助員を配置するようにしております。以上です。

○赤川委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 学習補助員と介助員とはこれ違いますよね。それで、例えば、9校以外、13校引く9校の残りの小学校はどこになるんですか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 学習補助員の職務といたしましては、学習の支援を中心として行うものでありまして、この24年度配置基準を見直しまして、多人数学級への加配、入門期への加配、複式学級への加配という基準を設けました。23年度におきましても、先ほどおっしゃっていただいた学習困難学級に対しましては、教育介助員の配置をするようにいたしております。これまでの教育介助員の配置の条件と変わっていない状況であります。それで全く配置をされない学校でございますが、船戸小学校、甲立小学校、小田小学校、小田東小学校の4校につきましては、学習補助員及び教育介助員が配置をされないという状況になります。以上です。

○赤川委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 この制度が、私は広島県では安芸高田市だけかなと思っているんです。全国的にはわかりませんが、恐らくこれ数少ないと思います。そこらでそれぞれの学校訪問13校をさせていただく中で、すべての校長先生がこの効果が物すごく高いというふうな発言をしておられます。4校が配置されないというところについて、それは校長からもういいですということがあったのかどうか、そこらについて教育委員会としてはどうお考えでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 決して校長からもういいですということがあったわけではございませんけれども、この制度というのは、特に学習職員配置事業につきましては、安芸高田市独自の制度ですけれども、非常に効果のある事業であります。今まで検証してきたこととして、教育課題にやはり優先順位をつけて配置基準を明確にしていくということが今後、説明責任を明確にするという視点からも必要かというふうに考えまして、配置基準のほうを明確にいたしました。それからさらに教員免許の保持者を中心に採用しながら、指導方法の工夫改善が実際にできるように工夫いたしまして、制度をより有効活用していくという見直しを24年度に向けてさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○赤川委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 制度の見直しということなんでしょうけれども、これまだ配置されるようになってまだ年数が浅いですよね。特に教育というのは長いスパン

で評価されると思うんです。そこらについて短期間の中で制度を見直していくというのにも必要かもしれませんが、学校としての実態調査っていうのをやっぱり細かくされたほうがいいんじゃないかというふうに思いますが、そこらについて、私は制度の見直しの中身は詳しくきちっとわかりませんが、教育委員会としてはこれで行こうということでしょうから、ただ、私が思うのに公平性に欠けないような学校教育をしていただきたいと思うんですよ。そういうところをどうお考えでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 先ほど申し上げましたように、例え、少人数であっても非常に学習困難な学級もございます。主には、軽度発達障害の子どもたちが複数在籍をするということによるものでございまして、そういった子どもたちの実態調査は校長のほうから書面で上げるようにしております。その書面を審査いたしまして、その学習困難学級には教育介助を配置するという形にいたしておりますので、御指摘のように公平性に欠けるということがないように、逆に配置基準を明確にしたということで御理解いただきたいと思っております。

○赤川委員長 宋戸委員いいですか。宋戸委員。

○宋戸委員 納得がいかないんですけど、24年度についてはそういう方向でいくと。再来年度については、またどういうふうになるかというのは、また変わってくる可能性もあるというふうに考えますが、そこらについては年度年度でそれぞれ調査をしながら対応していくということになるのでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 この学習補助員については、市長のマニフェストの中に出ておりました内容でありますから、これまで全校では位置をしまりました。ところが、学校によりましては1クラス30名以上の子どもがいる学校と1クラス10名あるいは10数名の学級の学校があるわけです。実際問題、具体的な指導にあたっている様子を見ますと、30名以上の学校の学級担任は10名の指導をする先生よりも2倍も3倍のいろんな面で苦勞をしていると。何としてでも学級規模がどれぐらいがいいだろうかということを学校規模適正化委員会で論議をしたときに、1クラス20名から30名だろうというように結論をいただいたということもありまして、学校は先生以外のそういう人がいてもらったら、だれもこの学校も、私が校長でもいてほしいですよ。それはほんと手を差し伸べたいほど、人がいないと教育できませんからそう思うのですが、しかし有効にしかも学校規模適正化に適應するような状況でやっていこうというようにいろいろ論議をする中で本年度そういうふうにさせてもらったということなんです。だから、校長の中には、うちには来ないのかということがあるかもわかりませ

ん。複式なんだと、だから教育介助員をもらいたい。そしてその教育介助員らを2つに分けて複式を複式せずに分けてやりたい、そういう要望もあるでしょう。それがずっとしておりましたら、複式学級がないようになって、全部単市で人を雇わないけなくなると。それじゃ、ある程度の切磋琢磨して人間をつくっていこうという学校規模適正化に合致しない。いろいろ考えた中でやっぱりこうやって本当に苦労しているところへ持って行って手当をしていくというのが市長さんの方針でもあるので、それを有効に活用させてもらいたい。

もう一つは、先ほどよく知っておられますように、特別支援学級に入れない発達障害の子どもが最近ふえてるんです。そういうところについては、やっぱり教育介助という人をつけて行って、そして学習補助員たちとは違ったような支援の仕方をしていこうと。

もう一つ理由としましては、複式でも3、4年、5、6年、複式を2つ抱える学校があるんです。それは1つ複式を抱えるのとはまた別の課題があるんですね。それでそういうところへは、学習補助員をつけていこうと。ですから、確かにトータルとしては少なくなっているかもわかりませんが、市長の思いは教育委員会へ十分含ませていただいて、そして本当にどこの学校も平等になるような方法で行きたい。

もう一つ、10人しかいない子どもを指導するような教員はよそに行ったら使いものになりません。はっきり言いまして。よそは40人ぐらいの学級の指導をしながら授業をしているんですよ。やっぱり40人を指導できるというのは究極的には教員としてのプライドもあろうし、それだけの力も持たないと、そういう意味からもいろんなことを考えながら、最終的にはことしこういうふうにしてもらって、当分の間は毎年変えるということはする気持ちはもっておりません。持っておりませんが、課題のあるところについては予算の要望をさせていただいて、収束するようにはしていきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○赤川委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 安芸高田市は若者定住ということを基本に行政が推進されているというように思います。やはり教育が充実している地域は、やっぱり若い人も来るし、会社へ行かれておられる方もここに残ってくださるというのがあるんです、過去の経験からいって。そのことを考えたときには、後世にやってほしい、これから発展的な考え方を持った対応だというふうには教育長さんおっしゃいますので、そういうことについては納得いたしますが、今度とも学力を向上させていくということは人づくりですから、ぜひともしっかり市長さんのほうへも予算要求などされながら公平性が欠けないような対応をしていただくということを私の意見として述べさせていただきます。終わります。

○赤川委員長 佐藤教育長。

○佐藤教育長 ありがたい言葉で我々も元気を出してやる気持ちでやらせてもらおうと

と思いますが、先般、安芸高田市の工業会の方がおいでになりまして、実は安芸高田に家は可部にあるんだけれども、峠を越して来たら、どうもその学力がついているんだらうかどうなんだらうかと不安なんだというようにその方が言われるものですから、市内の学力の状況、体力の状況、生徒指導上の数字について全部説明をさせていただきました。そしたら、そんなところがあるとは知らなかったと。ぜひともそういうことについて、市民に教えてやってくれと。そしたら、可部のほうに住んでる人もこっちに向けて住むようになるだらうというように言われましたので、我々のほうも市の広報ではアピールしておりますが、それ以外のところにもアピールしていきたいと思えますし、市長さんがやっぱり教育が振興しないと町の繁栄はないんだという思いを持ってもらっておりますので、それについても努力をし、もうちょっとアピールすることを我々の方も考えていかないけないうらうというように思っております。また御支援のほうよろしくお願ひいたします。

○赤川委員長　ほかに質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員　今の関連しますけれど、お聞きしますと、なぜその学力向上推進員をつけたかということは学力をつけるからつけようとしているのであって、教育長さんがおっしゃる40人程度は教員の資質だとおっしゃるんなら初めからつけなくていいと思えますね。やはり学力が云々ということで、これが成果があったからこれは少なくするというならわかるけど、人数によってここは要る、ここは要らんというのはちょっと論点がおかしいんじゃないかと思えますね。何のためにこの市長のいわれた云々っていても何のために去年からやっているのかということをやって、それが成果があったからこうしてするんだというならわかりますけれど、教員の資質までのことを言われたら初めから要らんかったんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○赤川委員長　答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長　そういう意味でお話をさせてもらっておるんじゃないんでありまして、実際に市長さんが市内をずっと回って見られていて、学校の先生は遅くまで残って頑張っておられると、何としてでもそれを学習補助、家庭における勉強の仕方も教えて学力をつけて、安芸高田市のほうへ移転でもしてもらいたいと、子どもを学習させたいと、子どもを育てるために学習補助員をつけてやろうというようにおっしゃっていただいて有効に活用させてもらっているのですが、さらに配置をいただいている学習補助員をより有効にと言いますか、その願ひが達成するように他の施策とも整合性があるようにするというところで、一つの例として言っただけでありまして、安芸高田市の教員がどうのこうのというわけじゃないので、どこも一生懸命頑張ってもらっておりますが、さらにそれを充実させてるためにここにさせてもらった。それをまたより有効に活用させ

てもらいたいということで今回配置をかえさせてもらったんだというように御理解をいただきたいと思います。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 関連で、特別支援教育推進事業費で、教育介助員の方が10名ということですが、本日の中国新聞の中で、三原市が特別支援は、子どもたちの教育に必要な専門性を持った人材を投与するということが上がっております。本市が先行してやっているわけですが、この予算の中で研修費等が上がってないわけですね。教育介助員、本市の場合は専門職、特別支援、教職を経験した方がなってることが多いとは思いますが、特に特別の支援を要する子どもたちに対する専門的な知識等、経験はおありかと思っておりますけれども、そういうところの研修とか、そういう費用が上がらなくて大丈夫な状況なのかどうかというところをお聞かせください。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 教育介助員の研修は年間2回実施をいたしております。予算の中で申しますと、特別支援教育推進事業費の報償費の謝礼金の中に講師謝金のほうを入れさせていただいております。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 ここの推進室に係るかどうかわかりませんが、今子どもさんが、今教育長がおっしゃいましたが、レベルが上がってきておりますよね。そうした中で今中学校であればいろんな資格が出てきているわけですね。うちの息子は英語の検定とか、漢字検定とか数学の検定、こういった資格の関係が出てまいっております。ただ、小学校もこれが年々お聞きする中ではそういう資格の検定を受けるような仕組みがそろそろ出てきよるかなと。大体この状況はいいことだと私は思います。いいことの中で、そうしたところを学校がそういう施設、これ多分総務課にかかわることではちょっとどうなのかわかりませんが、中学校では多分中学校を開放してそういう検定試験を行っておられるのかなと。小学校においては、小学校はどうなのかなと。そうしたところで若干意見が、いろんなところによって市内のそうしたところがまだちょっと統一できてないのかなというのが少し伺われましたので、この辺将来の子どもを、今市長が言われておりますように、ヘルパー構想の中で子どもたちがそういう資格を、中学校から高校で取っていく中ではこうしたところはうまく活用してやっていくべきだろうと思っております。そうした中で、そういう民間の検定試験になるわけですが、そうしたところに向けて今の学力向上の推進の中でそういうことが取り入れられるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思うわけですが。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 中学校におきましては、そういった検定試験等は高校入試の内申の記述にも参考になりますので、教育課程の一つといえますか、そういった形でやっていると思います。小学校につきましては、そういった教育課程の一部ということでは実施をしておきませんので、もう少し状況調査をして検討していきたいと思いますが、現在のところ学力向上推進事業の中で小学校においてそういう検定事業をやっていくという見通しというものは持っておりません。少し調査をさせていただきます。以上です。

○赤川委員長 前重委員。

○前重委員 これはぜひとも調査をしていただきまして、今の市民の保護者の方は、今はもう小学校のときからそういう受験生、私学とか国立とかも含めてやっぱり上を目指す方というのは何人かはおられると思います。そうした中ではやはり伸ばすところは伸ばすという形の中ではぜひ方向性を見ていただきまして、そういうところも学校の中での開放も小学校も含めて前向きな姿勢で取り組んでいただければと思いますので、若干要望なりしておきます。

○赤川委員長 要望ということで。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 今言われたことと、前重委員さんの意見が違うかも知れませんが、私はこう思っております。算数じゃ、国語じゃ、英語じゃ、理科じゃ、社会科じゃ、それは確かに書いてやるようなことも大事なんです。ある程度のところまでは学力はつけないといけないと思います。義務教育の段階で。しかし、小学校のときには、もう何も忘れて一生懸命遊ぶとか、体を使って一生懸命やるとか、たった一人でこうやって、確かに点数は上がるかも知れませんが、しかし、コミュニケーションのできない人間は社会へ出てなかなか人と協力して仕事をするということとはできないと思うのです。だから大事なことです、それだけで人を評価したり何かすることができないように、まさに全人教育ということ念頭に置いておきますので、さあどうぞ漢字検定でも来てくださいというようなことは、要望があればしますが、教育長としてそういうところまでは進めるのではなしに、小学校は学校から帰ったら一生懸命遊ぼうと、夕方になったら勉強しようというような子どもを育てていきたいと思っているんです。どっちかといったら、学力、学力というのは数字で出てくるからいいんですよ。最終的に残るのは体力ですよ。体力がなかったら何にもならない。知徳体と言いますが、体徳知ということもあるんじゃないかというぐらい最近いろんなところで話をしております。やりますが、極端にはよういかないというふうに思います。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 177ページの外国人講師派遣業務委託料ですが、これは昨年の23年度と予算が全く変わってなくてがっかりしたのですが、これだけ社会でい

ろいろ英語、英語と言われておって、なおかつ日本の教育というのはボードを見ながら一生懸命暗記の世界ですが、こういう外国人の方がおられるとコミュニケーションが取れるわけですね、会話の中で。そういった意味で言うと、私はこの予算っていうのは今からふやしていくべき予算じゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 23年度は民間のイントラックという業者に業務委託をして4名のALTを派遣いただいておりますが、中学校と小学校5、6年生は1週間に1回、それから小学校1年生から4年生については2週間に1回、派遣をできるスケジュールを組んでおります。おっしゃっていただいている意味というのも重々折々に聞かせていただいておりますのでわかりますけれども、24年度継続をしていかせていただきたいと思います。御理解いただければと思います。

○赤川委員長 児玉委員。

○児玉委員 24年度は理解して、授業の時間のときにおられるっていうだけじゃなくて、例えば、1校に1人おられるとふだんから接触できるわけですね、その先生と。遊んだり、いろいろな会話、そういうところが非常に大事なんだろうと思います。先ほど、教育長が言われていたように、テストの点を取るというのではなくて、一緒になってコミュニケーションするというので、その英会話を理解してくるんだろうと思います。英語を楽しむと言うんですか、そういう意味からもせめて最低でも1つの町に1人おられて、何かの行事には一緒に行ったりされるとか、そういうようなことを考えてぜひ次の年度からは計画していただきたいと思います。要望で。

○赤川委員長 ほかに質疑はございませんか。

[質疑なし]

○赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって学校教育推進室に係る質疑を終了いたします。

ここで3時45分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時34分 休憩

午後 3時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 再開いたします。

次に、生涯学習課の予算について、説明を求めます。

溝下生涯学習課長。

○溝下生涯学習課長 生涯学習課が所管しております予算の概要について説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、18、19ページをお願いいたします。7目教育施設使用料、2節社会教育施設使用料でございますけれども、説明

欄にありますように、主なものは文化センターなどの文化施設等の使用料、また少年自然の家の青少年教育施設の使用料収入でございます。

次の20、21ページをお開きください。中段でございますけれども、6目教育費国庫補助金、4節社会教育補助金でございますけれども、これは甲立古墳の確認調査事業に対する補助金でございます。補助率は2分の1でございます。

24、25ページをお願いいたします。上段、4目労働費県補助金、1節労働諸費補助金の説明欄にあります緊急雇用対策基金事業費補助金のうち博物館における資料整理保存事業に充当するものがこの中にございます。同じページの中段でございますけれども、6目教育費県補助金、1節社会教育費補助金の放課後子ども教室推進事業費補助金でございますが、これは川根地域の放課後子ども教室事業の運営に関する補助金でございます。補助率は3分の2でございます。

34、35ページをお開きください。4目雑入、生涯学習関係雑入のうち生涯学習課関係の収入は、文化センターのコピー代。また次のページ、36、37ページをお開きください。自動販売機の設置料、また公衆電話使用料、IT講座の参加者の受講者負担金、高齢者大学市民セミナー受講者の行事参加費負担金があります。

続きまして、歳出のほうの説明をさせていただきます。184ページ、185ページをお開きください。中段、社会教育総務管理費でございますけれども、1,944万8,000円を計上いたしております。これは各町文化センター、公民館を拠点に生涯学習を推進しておりますけれども、その一般事務費でございます。また、職員、社会教育指導員の資質向上に向けての研修費、生涯学習人材育成事業費でございます。主なものでございますが、非常勤職員報酬の1,780万8,000円でございます。これは、各6館の社会教育指導員8名分の報酬でございます。

次の施設維持管理費でございますけれども5,345万9,000円を計上しております。これは市内、社会教育施設の維持管理費であります。文化センター、公民館、集会所施設の維持管理費でございます。主なものは、11節需用費の中の光熱費1,350万円と、次のページをお開きください。13節委託料の設備保守点検委託料1,159万円でございます。これはホールの音響照明、吊り物等の保守点検、またエレベーター自動ドア、電気保安等のビルメンテナンス業務委託料でございます。

続いて、成人教育費でございますけれども、531万3,000円を計上しております。これは各6館の高齢者大学市民セミナー、パソコン活用講座の経費でございます。主なものは、8節の報償費、謝礼金128万3,000円でございます。高齢者大学市民セミナーの講師謝礼金でございます。なおこれまで教育委員会が実施してきました英会話教室につきましては、来年度より人権多文化共生室において業務を執行いたします。

次のページをお開きください。188、189ページでございますけれども、青少年教育事業費に699万円を計上しております。心豊かでたくましい

子どもを育成するため、子ども教室開催事業費、また成人式の開催事業費でございます。主なものは、8節の報償費の謝礼金137万5,000円。これは子ども教室、夏休み子ども教室などの講師謝金でございます。

新規事業として、13節委託料、講師派遣等委託料57万円を計上しておりますけれども、子どもたちに科学への関心を深めるため、来年度市内6館を巡回しての体験型の小学習会での科学教室を予定しております。

次の家庭教育支援事業費でございますけれども、131万4,000円を計上しております。各学校PTAが行う家庭教育研修を支援するとともに、各町の文化センター、公民館において家庭教育講座等を開催していきたいと思っております。主なものでございますけれども、13節委託料、講演会委託料80万円でございますけれども、今年度行いましたけれども、こどもは半歩の育成フォーラム、来年度も予定をしているこの経費でございます。

続きまして、人権教育事業費53万2,000円でございますけれども、これも各学校PTAで行う人権教育研修の支援を行い、また各文化センター、公民館等6館で家庭教育における人権教育の重点を置いての家庭内人権教育参加型体験学習を開催する予定でございます。主なものは8節報償費の謝礼金44万6,000円でございます。人権教育講座の謝礼金でございます。

続いて、少年自然の家の管理運営事業費でございますが、2,822万円を計上しております。少年自然の家、輝ら里の管理運営業務でございます。

次のページ、190ページ、191ページをお開きください。国際交流事業費に683万2,000円を計上しております。ニュージーランドセルウィン町との交流事業、ダーフィールドハイスクールとの交流事業、シンガポール・メイフラワー中学校との交流事業に係る経費でございます。主なものでございますけれども、続のページ、192、193ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金の海外派遣参加助成金430万8,000円でございます。これはニュージーランド、シンガポールへの中学生の海外派遣の補助金でございます。

続いて、194、195ページをお開きください。中段の歴史民俗博物館の運営事業費でございますけど、2,362万円を計上しております。今年度第2、第3展示室をオープンいたしましたけども、来年度も多くの方に来ていただくよう内容、講座等を充実していきたいと思っております。主なものでございますけれども、13節委託料の資料館収蔵資料整理保存事業委託料450万円でございます。これは県の緊急雇用対策事業により収蔵資料の整理、また歴史公文書の整理の事業費でございます。また、指定管理料1,442万円でございますけれども、安芸高田市地域振興事業団への委託料でございます。19節の負担金補助及び交付金の巡回企画展負担金30万円を計上しておりますけれども、これは来年度、県立博物館と共催によりまして巡回展「平清盛の時代と瀬戸内海」を5月18日から6月

3日まで計画をしております。その負担金でございます。

続いて、下段、文化財保護事業費でございますけれども、1,723万3,000円を計上しております。安芸高田市の文化財、伝統文化をこれからも保存、保護を図ってまいりたいと思います。主なものでございますけれども、次のページをお開きください。196、197ページでございますけれども、13節委託料の試掘調査作業委託料1,420万円でございます。これは甲立古墳の来年度第3期の確認調査を行うその費用、並びに市内の開発事業に係る試掘調査費でございます。以上で、生涯学習課が所管しております予算についての説明を終わります。

○赤川委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

187ページの成人教育事業費の中で、IT講習委託料が40万円。前年度よりぐっと半減しておりますけれども、これ利用される方が少ないからという、どういう理由で半減しているのかということをお聞かせください。

○赤川委員長

答弁を求めます。

溝下生涯学習課長。

○溝下生涯学習課長

成人教育事業費でございますけれども、これまで事業をずっと打ってきたんですけれども、予算の中での説明させてもらったように、他の課との事業を共催したりしており、経費を精査してこういう金額になったわけですけれども、内容的には今年度以上の回数なり、高齢者大学にしても市民セミナーにしても開催をしたいと思っております。

○赤川委員長

山根委員。

○山根委員

他の課との事業精査でこうなったと言われますけれども、私が聞いているのは利用者、人数的なもの、今年度も事業は展開されているわけで、その中で利用者等の状況をお聞かせください。

○赤川委員長

答弁を求めます。

溝下生涯学習課長。

○溝下生涯学習課長

23年度の利用者ということになりますか。成人教育、高齢者大学。

(ITという声あり)

ごめんなさい。ITですね。失礼しました。

○赤川委員長

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 3時57分 休憩

午後 3時58分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長

再開いたします。

山根委員、もう一度簡潔に。

○山根委員

現在の利用状況をお聞かせください。

○赤川委員長

答弁を求めます。

溝下生涯学習課長。

○溝下生涯学習課長 講座の回数なんですけれども、今年度6講座を開催いたしております。ちょっと人数的に集計はしていませんけれども、来年度はなかなかパソコン講座も参加者が集まらないということで、実際に使える、役に立つというのもおかしいのですが、それぞれのコミュニティとか地域のほうで活用できる、実際に役立つパソコン講座を来年度は実施したいということで予算の計上をさせていただいております。広報誌のつくり方とか実際に振興会等で活用できるものを行って来年度に行きたいと計画しております。以上でございます。

○赤川委員長 山根委員。

○山根委員 休憩中に思いのたけを言ってしまったんですが、やはりこれからが重要なところで、しっかり広報誌をつくるというのではなくて、メールができたりとかコミュニケーションツールとしてのパソコンの利用とか、もっと高齢者とか家にいながら使えるというところをしっかりとアピールしていかなければ利用者もふえない。現在の30%を切るような状況では本当にこれからのIRUも困るでしょうし、そういうところでもっと予算化の中で私は反映されてくるのかなと思いました。これは縦割りが出ているのかなと思います。しっかりと連携を取って、企画振興部長がいらっしゃいますけれども、部を超えてしっかりと根づかせるように動いていかなければ本当に24年度は敷設して25年度ぐらいからもう使えるところも出てくるように思います。それが職員の中で意識的にこの事業へ反映させていってらっしゃらないというところが見えるではないですか。ここのところをどのように教育委員会のほうは考えていらっしゃるのでしょうか。

○赤川委員長 松野社会教育係長。

○松野社会教育係長 先ほどの質問に対してなんですけれども、まずこれまでの経緯なんですけど、このIT講座、ITという名前がついてはいるんですけども、現実的には平成13年度から各町で始めたんですけども、当初はインターネットの接続云々というのが目玉だったのですが、現実的には現在はほとんどがワードの初級講座、あるいはエクセルの初級講座、そういったものになっておまして、また受講の再受講率が極めて高いような状況がございまして、このままこの講座を続けていくべきかどうかというのを検討いたしました。現在、委員さんも御指摘されましたように、これが2年後にこの安芸高田市がこのネットワークの社会において極めてジャンプアップをするわけがございまして、このような状況の中で少し違う取り組みをすべきではないかということで、これからはまずパソコンを活用した講座をしようということで振興会等で決算書を作成されたり、あるいは広報的なチラシを作成される、そういった実務的なパソコン講座もやってみよう。またそれに加えて、もう一度インターネットというネットワークの社会をもっとわかりやすく少しでも知っていただけるような講座にしていければということで、少し講座の内容も変えたい

というように考えております。この委託料が少し減りましたのは、これまでは市内の業者さんのほうにすべて一任といいますか、委託をしておいたわけですが、そうではなくて職員あるいはこういったことに極めて長けていらっしゃる市民の方々の御協力を得て、実みのある講座に展開できればということで少しチャレンジな気持ちで取り組んでみようと考えている次第でございます。うまく事業が展開できればと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○赤川委員長 山根委員。

○山根委員 どうしても今までの状況ではワードとかエクセルのほうに、実務的なことに動いていたというところがあると思います。インターネットを使うのであれば、コミュニケーションツールとしてしっかりとそちらのほうに視点がいけないとプロバイダー契約にいかないわけですから、パソコンがあってもインターネットを使わずに、そういうエクセルやワード、パワーポイントとかそういうふうになってしまうとなかなか見出し出せないのではないかと思いますので、しっかりとこれからの事業計画の中で講座を組んでいっていただきたいと思います。以上です。

○赤川委員長 要望ですか。

○山根委員 要望です。

○赤川委員長 青原委員。

○青原委員 189ページの少年自然の家管理運営事業費2,822万円と出ておりますが、当初から比べると、かなり管理業務委託料がふえているように思うのですが、その説明と、今の食堂業務委託料は、これはどういったもの、最初から聞きよるが、きちっとした答弁が返ってきてないような気がするんです。なんか納得がいけないように思うのですが、納得のできるような説明をできればしていただきたいと思います。

それとこの管理業務委託料の中にも含まれると思いますが、今の使用料はどこに入ってくるのかなという気がするのですが、そこらもわかれば一緒に御答弁をいただければと思います。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

溝下生涯学習課長。

○溝下生涯学習課長 少年自然の家の委託料でございますけれども、以前よりはわずかではありますが、増額されていると思いますけれども、この施設の管理委託料については事業団のほうでやってもらっておりますけれども、非常に利用者のほうも、所長さんも一生懸命やってもらって利用もふえております。食堂のほうも本当にグルメサービスさんにやっってもらうんですけど、誠心誠意、子どもたちに本当に温かい食事を提供したいということで一生懸命やっております。来年度も今年度も話を一緒に総括といたしますか、まとめをしたのですが、来年度についても一緒に会議を持ってより利用者の皆さんに喜んでいただけるような施設にしていこうということで今行っております。

それと使用料についてですが、使用料については、先ほども歳入のほ

うで説明をさせていただきましたように、900万円を予算へ計上しております。以上でございます。

○赤川委員長 青原委員。

○青原委員 ちょっと詳細が抜けてるんじゃないかと思うのですが、使用料900万円というのはわかってるんですが、900万円ぐらいのことでって言ったらいけないけど、2,600万円を出しておる。当初は1,600万円だったんですよ。1,645万円というような数字が出てただろうと思うんです。それで指定管理ができないと、1年は教育委員会で管理しようということだったんです。それから多少は上がってきて認めたというのがあるからあれなんだけど、上がってそれから事業団が指定管理を受けたという経緯があるんですよ。若干また上がってる。利用があるなら、どんどんふえるならこの管理料というのは減っていかないといけないと思うんです。実際のところ。それと今の222万円、これの説明はどうですか。もう一度、答弁してください。

○赤川委員長 答弁を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長 少年自然の家の管理委託料でございますが、今委員のほうから御指摘がありましたように、業務を2つに分けて委託を出しております。厨房の食堂に関する部分につきましては、食堂業務だけで1つを出しております。その他、施設管理あるいは宿泊等に関する部分につきましては、施設管理業務委託料として出しております。委託料の中身につきましては、毎年度契約の中で精査をしまして契約のほうをさせていただいております。施設等管理業務委託料につきましては、支出は支出、収入は収入として市のほうに収入が入ってまいって1年間の経費が委託事業所のほうへ出て行くという形になりまして、24年度予算につきましては、1年間の管理に要する経費が2,600万円で、それとは別に900万円が市のほうに使用料として入ってくるという差し引きで実質が1,700万円という差し引きになっております。

食堂業務につきましては、こちらは宿泊者の食事等の経費ですが、これが利用者の食事代は直接事業者のほうが入入しております。1年間の食堂業務に関する人件費等、食材料費等をすべて積算をしましてその中から収入に要する部分を引きまして、残りを食堂業務委託料として支払っている状況でございます。これまでさまざまこちらの管理につきましては、経過があったことは先ほどの委員さんの御指摘のとおりでございますが、現在、指定管理者としても一体的に受けていただける事業者がないということでこうした直営管理というわけにも、行財政改革の中でいきませんので、こうした委託契約を2つに分けて効率的な運営をしております。なお、利用促進につきましては、昨年度から輝ら里通学合宿を小、中学校のすべての通学合宿で活用すると同時に、管理者としても所長さんが非常に努力をいただきまして新しい民間事業者の研修等を受けられて利用の促進を図っていただいているという状況でございます。

今後ともこちらの直接経費につきましては、なるべく減額するよう事業者のほうと、受託事業者のほうと協議をしてみたいと考えております。以上でございます。

○赤川委員長 青原委員。

○青原委員 222万円というのは損失補填という意味合いでよろしいですか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長 基本的には1年間の厨房を受託していただくと、年間その経費がこれだけかかると。それに対して収入がこれだけないので、1年間運営していただいた上に222万円が必要であるという積算でございます。赤字補填という表現が適当かどうかわかりませんが、積算はそういうことでございます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 生涯学習のことについてお尋ねをいたします。評価シートの評価をどういった形で総括されているのかということでございますが、この施策の中で学習内容の充実という項目がございます。その中には、それぞれ国際理解から英心教育、いろんな分野がありまして、大ざっぱに言えば、そのいろんな学習の場合に人をいかに集めたかというのが一つの成果という形で表記されているわけです。そのことと逆に言えば、学習内容の充実という観点からすれば、そこにちょっと差異があるんじゃないかという感じがするわけです。それで、学習内容の充実というのを改めて今年度の予算の中で各種事業がなされているわけですが、その効果を上げる前提として一般の市民にそういう場を提供するわけですから、今回生涯学習の場の中で、例えば、未来創造事業であるとか、市長の言われている総ヘルパー構想なんかの対応をそういう場でやられるお考えがあるのかどうか、そこら辺についてのお考えをお聞きしたいということで、その内容の充実を図るには具体的にはどういったような形でそれを進めるのかという方向性について伺いたいと思います。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

溝下生涯学習課長。

○溝下生涯学習課長 学習内容の充実のためには、まず職員なり社会教育指導員なり、そういう者がおるんですけども、そこをまず研修を図って充実をさせていきたいと思っております。それに基づいて講座的にもすばらしい講座ができてくるんじゃないかと思っております。そして議員さんが言われたように、人を集めていきたいと思っております。生涯学習の場で、未来創造計画でそういう学習活動はどうなのかということでございますけれども、生涯学習のほうは未来創造事業の元就部会という会を持たせてもらっているんですけども、その中で、未来創造事業、毛利元就、郡山なりをしっかり市民のほうへもPRしたいということで、そこらの講座を開催するようには計画をしております。以上でございます。

- 赤川委員長 今村委員、いいですか。
- 今村委員 結構です。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了いたします。  
次に、文化スポーツ振興室の予算について、説明を求めます。  
松村文化スポーツ振興室長。
- 松村文化スポーツ振興室長 それでは、文化スポーツ振興室に係ります予算の説明をさせていただきます。  
まず、歳入のほうから説明をさせていただきます。お手元の予算書18ページ、19ページをお開きください。上段の3節保健体育施設使用料でございますけれども、学校開放施設使用料が120万5,000円でございます。また、次の体育施設使用料4,055万6,000円は、サンフレッチェ広島からの吉田サッカー公園並びに吉田温水プールの使用料4,000万円が主なるものでございます。  
続いて、34、35ページをお開きください。35ページ下段のほうにあります3節雑入のスポーツ振興くじ助成金554万4,000円は、いきいきクラブ高宮に対し総合型地域スポーツクラブの活動助成として日本スポーツ振興センターからの助成を受けるものでございます。  
続いて、歳出を説明させていただきたいと思います。188ページ、189ページをお開きください。最下段にございます図書館費でございます。図書館運営事業費4,907万7,000円でございますが、これは市内6館ございます図書館の運営費でございます。  
次のページをお開きください。図書館運営事業費は、図書館運營業務委託料として地域振興事業団への業務委託料4,171万5,000円や図書購入費として計上いたしました備品購入費266万円が主なるものでございます。  
次のページをお開きください。文化芸術品振興費でございますが、文化センター運営事業費948万9,000円は、文化ホールで開催いたします文化講演委託料及び19節負担金補助及び交付金につきましては、安芸高田市文化団体連合会に対します補助金が主なるものでございます。  
次に、美術館運営事業費2,519万4,000円でございますが、これは八千代の丘美術館並びに市民ギャラリー向原の運営事業費でございます。美術館職員3名の報酬655万2,000円、施設管理のための事業費553万7,000円に加えまして、195ページになりますけれども最上段のほうでございます。図録整備業務委託料300万円を新たに計上させていただきました。現在、10期までの八千代の丘美術館、入館作家の皆さんに作品の寄贈をいただいておりますが、これは児玉希望画伯・和高節二画伯の作品を含めまして、図録として整備するものでございます。また、八千代の丘美術館企画展等開催委託料510万円でございますけれども、来年10回

の企画展の開催及び11期の入館作家14名の作品の搬入、搬出業務並びに展示業務の委託料でございます。

続きまして、196ページ、197ページをお開きください。中段でございます保健体育費でございますけれども、保健体育総務管理費239万4,000円の主なるものは、全国大会出場選手への祝い金やサンフレッチェ広島ユースの応援等、アスリートへの支援事業費でございます。

次の体育施設維持管理費1億9,524万5,000円でございますが、これは市内の体育施設の維持管理費でございます。主なるものは、7節賃金209万6,000円はプール監視員の賃金で、11節需用費850万4,000円は、美土里体育センター等、市内体育施設の電気代等の管理費でございます。

次のページをお開きください。13節委託料のうち主なるものは、指定管理料1億6,499万7,000円でございます。吉田運動公園等8施設の指定管理委託料でございます。また、14節使用料及び賃借料は、甲田のグラウンド及び吉田運動公園テニスコートの土地借上げ料及びA E D27台分の借り上げ料でございます。

続きまして、スポーツ振興費でございますが、スポーツ振興団体育成事業費1,753万1,000円は体育協会を始めといたしますスポーツ振興団体9団体等への補助金でございます。

201ページをごらんください。スポーツ教室・大会等開催事業費776万1,000円でございますが、これはラジオ体操教室やグラウンドゴルフ大会等の地域スポーツ活動の開催費及びアスリートを活用しましたスポーツ講習会や少年自然の家を活用しました合宿型のスポーツ講習会の講師謝金並びに中学校のクラブ活動への外部指導者の派遣費でございます。また、19節負担金補助及び交付金458万5,000円は、サンフレッチェ広島及び湧永レオリックの応援事業費として計上させていただきました。

最後に、スポーツ指導者育成事業費110万8,000円でございますが、主なるものといたしまして、スポーツ推進員やスポーツ指導者の編集活動費として計上させていただいております。以上で、文化スポーツ振興室に係ります予算についての説明を終わります。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 ちょっと1点お伺いします。199ページから201ページになると思うんですが、今の補助金ですね。各種団体に補助金を出されているのですが、今のずっと見てみるのに、サンフレッチェ広島はファンクラブ補助金というのがあるんですね。40万円あるんですが、それはどういうことなのかというのをちょっとお聞きしたいのと、ファンクラブに出すあれがあるのであれば、もう少しスポーツに関するところへ助成したほうがいいじゃないかというような思いがするのですが、そこらをちょっと説明をいただきたいと思います。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

松村文化スポーツ振興室長。

○松村文化スポーツ振興室長 安芸高田市におきましては、スポーツに関しましてサッカー、それからハンドボール、カヌーを中心にスポーツ振興をという方向性を示していただいております。そのうちのサッカーに関しましては、練習拠点を吉田サッカー公園に求めておりますサンフレッチェ広島、こちらのほうの応援も含めて、見るスポーツの振興という意味でファンクラブのほうを立ち上げさせていただいております。補助金に関しましては、毎回サンフレッチェのホームゲームに対しまして応援のバスを出していきたいという形での補助金の支出になっております。以上です。

○赤川委員長 青原委員。

○青原委員 であるならば、我がまちのことを言ったらいけないかも知りませんが、カヌークラブの補助金28万円、父兄のほうからいろいろな話を聞かせてもらおうと、遠征するのも費用がないと。もうちょっと何とかしてもらえないだろうという声もあるわけですね。今さっき説明の中では、サッカー、ハンドボール、カヌーというような位置づけをされているにもかかわらず、これだけの補助というのは納得がいけないと言えませんが、そこらはもう少し何とかならないものかという思いがするのですが、父兄から聞いてみると、ほとんどが実費で行かれてるんですよ。選手の分はいいにしても応援に行くとか、保護者として行くとかいうのも全部実費なんですよ。何とかならないだろうかというように声が出てるんですが、聞かれておるかどうかはわかりません。そこらあたりをもう一遍説明をしてください。

○赤川委員長 答弁を求めます。

松村文化スポーツ振興室長。

○松村文化スポーツ振興室長 遠征費等に関しましては、どのスポーツ団体の遠征も恐らく自費を持って支出をされているように伺っております。八千代のカヌークラブに関しましては、特に会場を山梨等に求められておりましたり、そういった県外遠征が幾つかおありになるようです。支出に関してもかなりのものが必要になってくると思われましても、カヌー協会のほうからは私のほうには補助金が足りないというようなことをお聞きしていません。遠征費等をどう取り扱うかということも含めまして、再度そういったところの補助金交付団体に意見を伺いまして精査いたしたいと思っております。以上です。

○赤川委員長 青原委員。

○青原委員 それと、土師ダムの中にはBMXというのものもあるんですね。これには全然載ってないですね。それに対しての補助とかいうのは考えておられんということですか。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

松村文化スポーツ振興室長。

○松村文化スポーツ振興室長 BMXに関しましては、平成23年度今年度に県の協会長さんのお話の中でBMXの教室を行う中で、その講師謝金としてお支払いをしたり、

それから補助金の予算増というのが見込まれないという思いがありましたので、久保スポーツ振興財団のほうへお願いに上がりまして、10万円の補助金を直接BMX協会のほうへいただくというふうに対応をさせていただきます。以上です。

○赤川委員長 青原委員。

○青原委員 財団のほうから入っているということであればそうかもわかりませんが、市として今の土師ダムのところへあれだけの施設を構えてやっているわけですよね。それと市内の甲田だったですか、世話をされる方がおられると、そこの選手もかなりのレベルの選手がおるという状況の中で、やっぱりそれを育成するという意味でも、市としても少しでも応援しないといけないじゃないかという思いがするのですが、そこらあたりの考え方はどうなんですか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 ただいまの質問にお答えしたいと思います。BMXが誕生したのは歴史がないということもありまして、そういう点では十分な手当ができていなかったということがありまして、先ほど言いましたように、久保スポーツ財団とかいうようなところの力を借りながらやっております。次年度に向けては、またどういふふうな計画をしておられるのかを聞きまして検討させてもらおうと思います。

甲田の指導者はよく知ってる方でよくわかっておられるわけですから、すべて補助金を出すべきかどうかということも含めまして、十分に検討させてもらいたいと思います。

○赤川委員長 青原委員。

○青原委員 理解をさせてもらうのですが、できれば今のファンクラブへ40万円出すのであれば、それは大事なクラブだというのはわかります。マザータウンとしてサンフレッチェがおってくれるという、大事にせないけないというのはよくわかります。であれば、やはりほかのスポーツに対してもそういう大事だという気持ちを持ってもらいたいと思います。これは要望にしておきます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 35ページの先ほど説明がございましたスポーツ振興くじ助成金、これはトトという名目で間違いないとは思いますが、毎年ここへ500万円、554万円ずっと歳入で上がっております。これは今後計画的には入るといふ中で予算化をされているのか、そうしたところをちょっとお聞きできれば。

○赤川委員長 答弁を求めます。

松村文化スポーツ振興室長。

○松村文化スポーツ振興室長 御指摘のとおり、トトの補助金、助成金ということで間違いございません。ただ、この助成金、いきいきクラブ高宮へは今年度が最後の助成

金となります。ちなみに5カ年度の補助ということになります。しかし、クラブマネジャーの育成事業というのが、延長になる可能性があります。従いまして554万4,000円、これだけの金額の助成はいきいきクラブ高宮には来年度以降、これだけの金額は助成されないということになります。また逆に新たにスポーツクラブの育成をされる場所が出ましたら、またそういったところのお願いをスポーツ振興センターのほうへお願いに上がるという形になるかと思えます。以上です。

○赤川委員長 前重委員。

○前重委員 それを受けて、201ページ、総合地域型スポーツクラブ補助金ということで816万円、支出で予算化されております。これが今高宮のいきいきクラブと三矢の里総合クラブの2つに分かれての支出だと思えます。そうした中で今回指定管理が総合型地域クラブの高宮が指定管理になったということで1年ということで、この24年度以降そういう補助金等がなくなった場合、そうした方向性、2年、3年先はどういうふうな形になるのか、その辺をちょっとお聞きできればと思うんです。

○赤川委員長 答弁を求めます。

松村文化スポーツ振興室長。

○松村文化スポーツ振興室長 御指摘のとおり、補助金がなくなったときに果たしてスポーツクラブが生き残れるかどうかというのはこのクラブも最大の課題になっています。そういった意味でB&G財団での指導者の育成、そういったことを積極的にやって、いきいきクラブ高宮のほうでは指定管理をすることによってその指定管理費を財源として活動したいというふうな意向をお持ちのようでした。しかし、管理については実績がないところでございますので、当面1年間、管理のほうをお任せするという事の中で管理能力があるかないか、それを確認しながら次年度の対応をしていくという形で進めていきたいと考えております。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 35ページのスポーツ振興くじ助成金であります。毎年このようにもらえるとは限らるのでありまして、市長さんや議長さんのほうにお願いに行ってもらったわけですが、それでこういうふうな助成金をもらっているということは御理解いただきたいと思えます。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって文化スポーツ振興室に係る質疑を終了いたします。ここで、教育委員会全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 203ページの学校給食費の委託料についてちょっと聞き逃したのでお伺いしたいと思います。学校教育費を本年度予算と前年度予算と比べたら1,500万円ほど増額となっていて、この給食費全体では委託料が結構

ウエートを占めている中でよくよく見てたら、給食調理配送業務委託料というのが結局2,000万円ぐらいふえてるんですね。この部分が結局増額の部分になるんだらうと思うのですが、これが23年度に取り組みられたことと何か違う業務がふえてから上がったのかどうか、その内容を説明いただきたいと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
柳川給食係長。

○柳川給食係長 給食センターの委託料につきましては、23年度につきましては、当初見込めていない部分があったというのは事実でございますが、今回24年度に要求をいたしております差額の主なものとしたしましては、まずは配送に係る業務の配送運転手の補助。これは今年度補正のほうでお願いをさせていただきましたけれども、これについては約1,000万円程度。それから委託料そのものには、これもまた配送の関係なのですが、すべて30カ所に配送をしておりますけれども、これらでトラックの車両の維持に係るものが非常に多額につくといったところで差額が生じております。以上でございます。

○赤川委員長 秋田委員。

○秋田委員 運転手等だということを伺ったんですが、これ昨年大体委託が全部競争入札というふうに伺ったような気がするのですが、そうするとある程度のこの予算よりも少しずつ下がってくるのかなという気はしよったんですが、今のような答弁をいただいたということはそこらあたりはもう下がってくるということはないんですね。調理配送業務委託料については、もうそう下がってこないだろうという判断でよろしいでしょうか。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
沖野教育次長。

○沖野教育次長 委託料の一番大きなもの、給食調理配送業務委託料でございますが、こちらにつきましては、隣の施設にありますアグリフーズと随意契約で契約をさせていただいております。安定した安全な給食をつくって学校に届けるためアグリフーズとの協力によってやっているものでございます。なお、その他の業務につきましては、入札で行っているものもございますし、入札でないものもございます。以上でございます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
宍戸委員。

○宍戸委員 先ほど学習補助員のことでも聞くのをうっかりしてたのですが、175ページなんですけど、小学校のことはわかりました。中学校3校とおっしゃいましたが、この3校の設定理由ってというのはなんでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 中学校につきましては、多人数学級を有している学校ということで、35人以上の学級へ配置をするという配置基準を設けております。以上でございます。

○赤川委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長　質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、教育委員会の審査を終了いたします。

　　以上で、本日の日程は終了いたしましたので、これにて散会いたします。

　　次回は、明日午前9時より再開いたします。

　　大変御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後4時39分　散会